

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第77期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	ヒロセ電機株式会社
【英訳名】	HIROSE ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 和徳
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区中川中央二丁目6番3号
【電話番号】	045(620)7410（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 原 慶司
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区中川中央二丁目6番3号
【電話番号】	045(620)7410（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 原 慶司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上収益 (百万円)	121,765	133,538	163,671	183,224	165,509
税引前利益 (百万円)	21,205	28,332	43,081	48,591	38,761
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	15,305	19,916	31,437	34,648	26,480
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	10,291	28,431	40,390	40,974	41,404
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	306,141	326,092	342,069	349,853	364,173
総資産額 (百万円)	342,644	370,504	394,783	401,357	403,450
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	8,436.41	8,987.05	9,675.08	10,160.72	10,764.21
基本的1株当たり当期利益 (円)	420.39	549.10	885.39	1,002.04	772.38
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	420.37	549.04	885.16	1,001.87	772.33
親会社所有者帰属持分比率 (%)	89.3	88.0	86.6	87.2	90.3
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	5.0	6.3	9.4	10.0	7.4
株価収益率 (倍)	26.6	31.0	20.2	17.2	20.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,584	35,818	44,323	45,648	41,049
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,164	20,702	10,875	6,403	13,935
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,205	9,278	25,249	34,171	28,187
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	50,561	57,837	68,394	88,029	90,341
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	4,737 ( 286)	4,859 ( 264)	5,070 ( 257)	4,944 ( 263)	4,654 ( 266)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 国際会計基準(以下「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	97,235	105,872	129,549	142,134	118,974
経常利益 (百万円)	13,865	11,869	20,324	29,751	20,734
当期純利益 (百万円)	10,938	8,252	14,249	23,364	16,222
資本金 (百万円)	9,404	9,404	9,404	9,404	9,404
発行済株式総数 (株)	38,381,820	38,175,942	38,175,942	37,227,089	36,250,438
純資産額 (百万円)	133,718	134,459	125,043	115,075	105,189
総資産額 (百万円)	149,743	153,184	146,898	136,330	121,429
1株当たり純資産額 (円)	3,682.13	3,702.53	3,533.62	3,340.33	3,108.13
1株当たり配当額 (円)	240.00	240.00	440.00	500.00	440.00
(うち1株当たり中間配当額)	( 120.00)	( 120.00)	( 160.00)	( 220.00)	( 220.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	300.43	227.52	401.24	675.50	473.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	300.42	227.49	401.14	675.39	473.02
自己資本比率 (%)	89.2	87.7	85.1	84.4	86.6
自己資本利益率 (%)	8.2	6.2	11.0	19.5	14.7
株価収益率 (倍)	37.3	52.8	44.5	25.6	32.7
配当性向 (%)	79.9	105.5	109.7	74.0	93.0
従業員数 (人)	941	935	917	913	949
株主総利回り (%)	78.2	119.7	128.5	127.8	118.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	( 85.9)	( 122.1)	( 124.6)	( 131.8)	( 186.3)
最高株価 (円)	14,450	18,050	20,280	20,890	19,830
最低株価 (円)	8,910	10,360	14,500	15,720	14,600

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

- 1937年 8月 初代社長広瀬銈三が東京市赤坂区榎坂町（現東京都港区）に広瀬商会を創立し、電気絶縁物並びに通信機部品の製造販売を開始
- 1945年 4月 神奈川県足柄下郡湯河原町に湯河原工場設置
- 1948年 6月 株式会社組織に改め、社名を株式会社広瀬商会製作所と称し、本社を東京都大田区に設置
- 1948年10月 湯河原工場にて丸形・角形・同軸コネクタの生産を開始（1991年 4月一関工場へ移転に伴い閉鎖）
- 1953年 2月 本社を東京都品川区に移転（2020年7月本店移転に伴い五反田事務所に改称）
- 1954年 7月 東京都大田区に下丸子工場を新設（1991年 5月一関工場へ移転に伴い閉鎖）
- 1963年 8月 社名をヒロセ電機株式会社に改称
- 1966年12月 東京都品川区に大崎工場を新設（1989年 2月技術センター（現・菊名事業所）等の新設に伴い閉鎖）
- 1967年 6月 横浜市港北区に菊名工場を新設（1991年 2月一関工場へ移転、現・菊名事業所）
- 1972年12月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1974年 3月 岩手県宮古市に多極コネクタ及び絶縁物、金型等の製造を目的とした東北ヒロセ電機(株)（現・連結子会社）を設立
- 1980年 9月 米国に現地法人ヒロセエレクトリック(U.S.A.), INC.（現・連結子会社）を設立
- 1982年 6月 福島県郡山市に多極コネクタの製造を目的とした郡山ヒロセ電機(株)（現・連結子会社）を設立
- 1984年11月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 1985年10月 韓国、大徳産業との合併による現地法人ヒロセコリア(株)（現・連結子会社）を設立
- 1988年 2月 西独にヒロセエレクトリック GmbHを設立（現在はヒロセエレクトリックヨーロッパB.V.に統合）
- 1988年 4月 英国にヒロセエレクトリックUK LTD.を設立（現在はヒロセエレクトリックヨーロッパB.V.に統合）
- 1989年 8月 マレーシアにヒロセエレクトリックマレーシアSdn. Bhd.（現・連結子会社）を設立
- 1990年10月 岩手県一関市に一関工場を新設
- 1991年 3月 中華民国に台廣電子股份有限公司（現・連結子会社）を設立
- 1994年10月 岩手県一関市に多極コネクタ・同軸コネクタ及び切削品等の製造を目的とした一関ヒロセ電機(株)（岩手県一関市 現・連結子会社）を設立（旧一関工場を全面移管）
- 1995年12月 インドネシアにP.T.ヒロセエレクトリックインドネシア（現・連結子会社）を設立
- 1999年11月 香港に廣瀨香港有限公司（現・連結子会社）を設立
- 2000年10月 中国に広瀨電機（東莞）有限公司（現・連結子会社）を設立
- 2003年 4月 中国に博瀨電機貿易（上海）有限公司を設立
- 2003年10月 オランダにヒロセエレクトリックヨーロッパB.V.（現・連結子会社）を設立
- 2007年 7月 中国に広瀨電機（蘇州）有限公司（現・連結子会社）を設立
- 2009年12月 香港に廣瀨電機香港貿易有限公司（現・連結子会社）を設立
- 2010年 7月 シンガポールにヒロセエレクトリックシンガポールPtd.Ltd.（現・連結子会社）を設立
- 2010年12月 ヒロセコリア(株)の株式25%を追加取得（計75%）により子会社化
- 2011年 9月 新総合拠点・横浜センターを新設
- 2012年11月 ヒロセコリア(株)の株式約22%を追加取得（計約97%）
- 2015年 1月 ヒロセコリア(株)の株式約 3%を追加取得（計100%）
- 2016年12月 ヒロセエレクトリックインド Pvt.Ltd.（現・連結子会社）を設立
- 2018年 1月 中国国内の各販売拠点を統括するため、博瀨電機貿易（上海）有限公司を広瀨（中国）企業管理有限公司（現・連結子会社）へ名称変更
- 2019年 3月 マレーシアにヒロセエレクトリックマーケティングマレーシアSdn. Bhd.（現・連結子会社）を設立
- 2020年 7月 本店を神奈川県横浜市に移転し、横浜センターを本社に改称
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
- 2024年 3月 岩手県盛岡市に生産設備開発と人材育成に特化した研究所、東北アドバンスト・テクノロジーセンターを設立
- 2024年 6月 福島県郡山市に工場を新設・郡山ヒロセ電機(株)を移転

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社19社で構成され、主に多極コネクタ及び同軸コネクタ並びにその他の電子部品等の製造販売を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は以下のとおりであります。

#### （多極コネクタ）

多極コネクタには、丸形コネクタ、角形コネクタ及びプリント配線板用コネクタ等があります。

##### 〔主な関係会社〕

###### （製造）

東北ヒロセ電機(株)、郡山ヒロセ電機(株)、一関ヒロセ電機(株)、台廣電子股份有限公司、廣瀨香港有限公司、広瀬電機（東莞）有限公司、広瀬電機（蘇州）有限公司、ヒロセエレクトリックマレーシアSdn.Bhd.、P.T.ヒロセエレクトリックインドネシア、ヒロセコリア(株)、威海広瀬電機有限公司

###### （販売）

ヒロセエレクトリック(U.S.A.),INC.、ヒロセエレクトリックヨーロッパB.V.、ヒロセエレクトリックシンガポールPtd.Ltd.、広瀬（中国）企業管理有限公司、廣瀨電機香港貿易有限公司、ヒロセコリア(株)、ヒロセエレクトリックインドPvt.Ltd.、ヒロセエレクトリックマーケティングマレーシアSdn.Bhd.、威海広瀬貿易有限公司

#### （同軸コネクタ）

同軸コネクタには、同軸コネクタ及び光コネクタがあります。

##### 〔主な関係会社〕

###### （製造）

一関ヒロセ電機(株)、台廣電子股份有限公司、廣瀨香港有限公司、広瀬電機（東莞）有限公司、広瀬電機（蘇州）有限公司、ヒロセエレクトリックマレーシアSdn.Bhd.、P.T.ヒロセエレクトリックインドネシア、ヒロセコリア(株)

###### （販売）

ヒロセエレクトリック(U.S.A.),INC.、ヒロセエレクトリックヨーロッパB.V.、ヒロセエレクトリックシンガポールPtd.Ltd.、広瀬（中国）企業管理有限公司、廣瀨電機香港貿易有限公司、ヒロセコリア(株)、ヒロセエレクトリックインドPvt.Ltd.、ヒロセエレクトリックマーケティングマレーシアSdn.Bhd.

#### （その他）

その他には、マイクロスイッチ等があります。

##### 〔主な関係会社〕

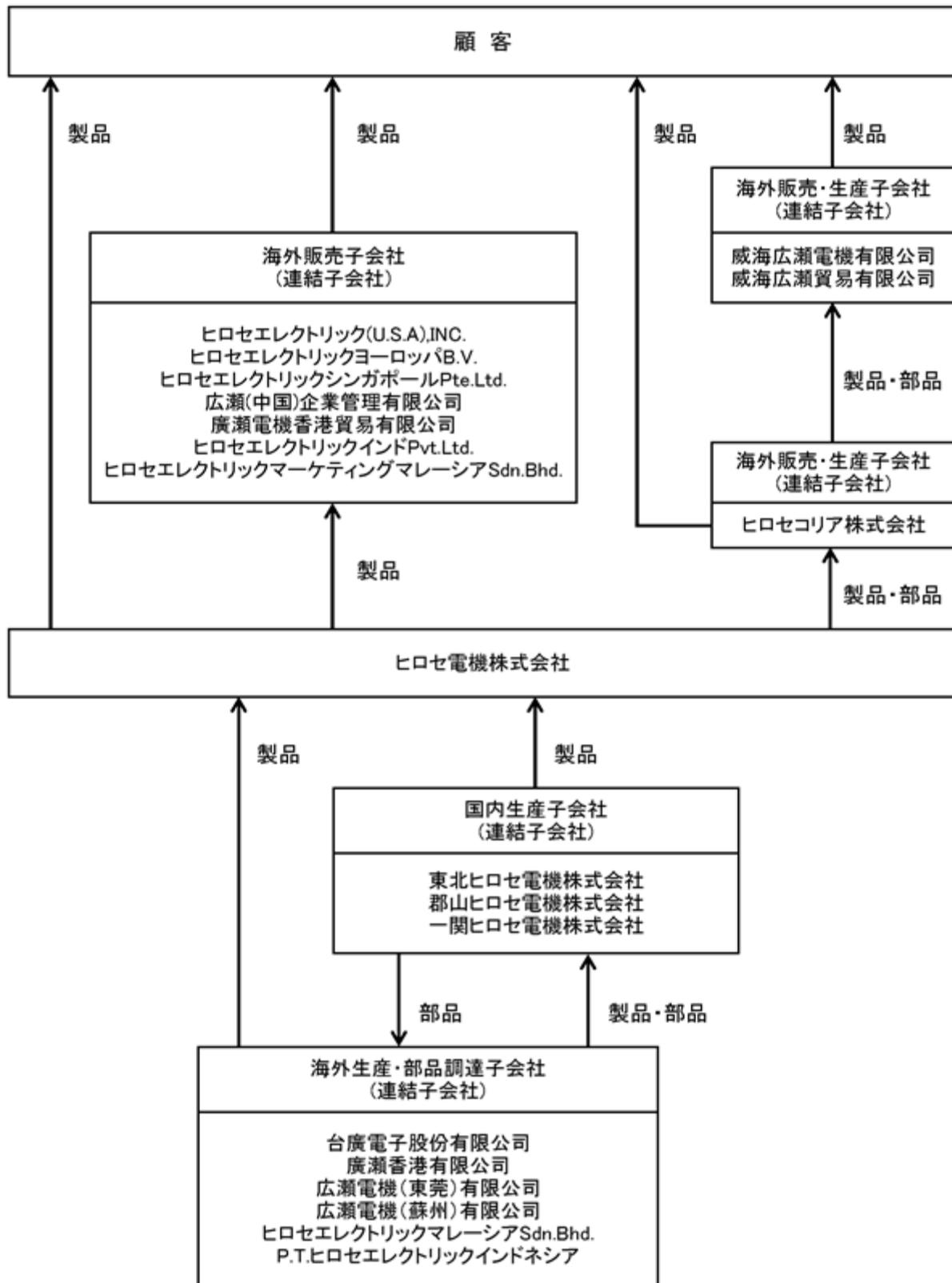
###### （製造）

ヒロセコリア(株)、一関ヒロセ電機(株)

###### （販売）

ヒロセコリア(株)、廣瀨電機香港貿易有限公司

事業の系統図は以下のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東北ヒロセ電機 株式会社 (注)2	岩手県宮古市	30	多極コネクタ 同軸コネクタ	100	当社製品を製造しております。 なお、当社所有の土地および建 物を賃借しております。 役員の兼任...有
郡山ヒロセ電機 株式会社 (注)2	福島県郡山市	30	多極コネクタ	100	当社製品を製造しております。 なお、当社所有の土地および建 物を賃借しております。 役員の兼任...有
一関ヒロセ電機 株式会社 (注)2	岩手県一関市	30	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	100	当社製品を製造しております。 なお、当社所有の土地および建 物を賃借しております。 役員の兼任...有
ヒロセエレクトリック (U.S.A.), INC.	米国 イリノイ州	1百万 米ドル	多極コネクタ 同軸コネクタ	100	当社製品を販売しております。 役員の兼任...有
ヒロセエレクトリック ヨーロッパB.V.	オランダ アムステルダ ム	402千 ユーロ	多極コネクタ 同軸コネクタ	100	当社製品を販売しております。 役員の兼任...有
ヒロセエレクトリック シンガポールPtd.Ltd.	シンガポール	400千 米ドル	多極コネクタ 同軸コネクタ	100	当社製品を販売しております。 役員の兼任...有
広瀬(中国)企業管理 有限公司	中国 上海	50百万 人民元	多極コネクタ 同軸コネクタ	100	当社製品を販売しております。 役員の兼任...有
廣瀬電機香港貿易 有限公司 (注)2、6	中国 香港	3百万 香港ドル	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	100	当社製品を販売しております。 役員の兼任...有
台廣電子股份 有限公司	台湾 台北市	5百万 台湾ドル	多極コネクタ 同軸コネクタ	100	当社製品の販売および当社部品 の調達をしております。 役員の兼任...有
廣瀬香港有限公司	中国 香港	1百万 香港ドル	多極コネクタ 同軸コネクタ	100 [100]	当社製品を製造しております。 役員の兼任...有
広瀬電機(東莞) 有限公司 (注)2	中国 東莞	101百万 人民元	多極コネクタ 同軸コネクタ	100 [100]	当社製品を製造しております。 役員の兼任...有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
広瀬電機(蘇州) 有限公司 (注)2	中国 蘇州	96百万 人民元	多極コネクタ 同軸コネクタ	100	当社製品を製造しております。 役員の兼任...有
ヒロセエレクトリック マレーシアSdn.Bhd.	マレーシア セランゴール	7百万 リンギット	多極コネクタ 同軸コネクタ	100	当社製品を製造しております。 役員の兼任...有
P.T.ヒロセエレクト リックインドネシア	インドネシア ブカシ	3,412百万 ルピア	多極コネクタ 同軸コネクタ	100 [100]	当社製品を製造しております。 役員の兼任...有
ヒロセコリア株式会社 (注)2、7	韓国 京畿道	1,650百万 ウォン	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	100	当社製品の販売および当社製品 を製造しております。 役員の兼任...有
ヒロセエレクトリック インドPvt.Ltd.	インド バンガロール	3,350千 インド ルピー	多極コネクタ 同軸コネクタ	100 [99]	当社製品を販売しております。 役員の兼任...有
ヒロセエレクトリック マーケティングマレー シアSdn.Bhd.	マレーシア ペナン	100千 リンギット	多極コネクタ 同軸コネクタ	100 [100]	当社製品を販売しております。 役員の兼任...有

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権の所有割合の[ ]内は、間接所有で内数であります。
5. 上記以外に連結子会社が2社あります。
6. 広瀬電機香港貿易有限公司については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上収益	44,253百万円
	税引前利益	1,233 "
	当期利益	1,031 "
	資本合計	16,022 "
	資産合計	19,630 "

7. ヒロセコリア株式会社については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上収益	51,014百万円
	税引前利益	13,786 "
	当期利益	10,871 "
	資本合計	90,580 "
	資産合計	99,676 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
多極コネクタ	2,258	(158)
同軸コネクタ	219	(12)
その他	489	(2)
全社(共通)	1,688	(94)
合計	4,654	(266)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
949	40.6	13.5	8,664

セグメントの名称	従業員数(人)
多極コネクタ	184
同軸コネクタ	27
その他	13
全社(共通)	725
合計	949

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておられません。

なお、従来から全従業員加入の親睦団体「八要会」があり、正常かつ円満な労使関係を維持継続しております。

(4) 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
 提出会社

当事業年度				補足説明
男性労働者の 育児休業取得 率(%) (注)1.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2.			
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
29.4	45.5	48.5	28.5	(注)3.

- (注)1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金の差異についての補足説明は以下の通りであります。
- ・当社は給与規定や評価制度において、男女で差異を設けておりません。
  - ・男女の賃金差異に影響を与えている主な理由として、  
 正規雇用労働者においては、男女の平均年齢の差があり、女性は若手が多い状況です。加えて、育児理由の短時間勤務利用者数も女性が多くなっています。  
 非正規雇用労働者においては、男性は定年後再雇用契約者が多くを占め、女性は勤務時間の短いパート社員のみとなっております。
4. 管理職に占める女性労働者の割合について、当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、コネクタ専門メーカーとして技術革新を推進するとともに多様化するニーズに適合した製品を開発・提供し、エレクトロニクス業界の発展に寄与してまいることが使命としております。

そして、株主の皆様にとっての価値を長期継続的に高めていくことを経営上の最重要課題のひとつとして掲げ、お客様の更なる信頼を得られる電子部品メーカーとしての責任を果たすとともに強固な財務体質を維持し、成長し続けていくことを基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営の基本方針を具現化するべく、高収益にこだわりを持った経営及び事業展開を進めて参ります。目標とする経営指標としては、事業の総合的な収益性が反映されるIFRSベースの営業利益率および資本効率性が反映されるROEとしております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、企業間競争がより激化するものと思われまます。

このような環境の中で当社グループは、常に最先端の技術を追求し、より効率的な資源の配分と集中化を図り、弛まぬ改善・革新に取り組み、情報化のさらなる進展、通信技術の高度化に伴って中長期的に一層の成長・拡大が予想される自動車分野、産業用機器分野、通信用機器分野及びスマートフォンや高度情報端末分野を重点に市場開拓を進め、併せてさらなる製品の安定供給を図るべく、効率性も考慮しながら国内外生産拠点のリスク分散化も行い、企業価値増大に取り組んでまいり所存であります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

市場の多様化、製品の短サイクル化による投資回収リスクの高まりや、原材料価格の引き上げ圧力の強まりなど、ますます厳しさを増す経営環境の中で、当社グループは市場ニーズに対応した高付加価値新製品の開発力強化、生産効率化の促進、品質のさらなる向上などコスト競争力を高めるとともに、グローバル化の更なる推進、国内外における販路の開拓等に努めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

ヒロセグループは以下の「サステナビリティ基本方針」を制定し、日々の企業活動に活かしております。

なお、文中の将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### 「サステナビリティ基本方針」

ヒロセグループは、「英知をつなげる小さな会社」という企業理念に基づき、人々の英知の結集である製品を「つなぐ」コネクタの専門メーカーとして、コネクタが持つ着脱機能それ自体が環境負荷の軽減に資するとの考えのもと、高品質のコネクタを提供することで持続可能な社会の実現に貢献するとともに、継続的な当社グループの成長を目指してまいります。

時代や市場の変化に対応しながら常に先を行く開発によりお客様にご満足いただき、製品を通じて豊かな社会の実現に貢献します。

各国および各地域の法令、国際ルールならびに社内ルールを順守するとともに、社会規範・企業倫理に則り誠実に行動します。

地域環境保護の重要性を認識し、環境保護および生物多様性の保全に配慮した企業活動を推進します。

### (1) ガバナンス

代表取締役社長を委員長として“CSR・リスク管理委員会”を設置しています。CSR・リスク管理委員会では毎年リスクアセスメントを行い、優先度が高いリスク項目を特定し、達成目標・対策を決定しています。さらに、CSR・リスク責任者が立てた実行計画を審議・承認し、下部組織としてテーマ別で推進チームを編成し、推進チームが実行計画を具体的に推進しています。CSR・リスク管理委員会は四半期ごとに開催され、実行計画の進捗確認を行うとともに、リスクを評価して対応を決定し、リスクの有効なコントロール活動、リスク管理体制の整備に努めています。

気候変動課題におけるヒロセグループの経営の意思決定は、代表取締役社長および各機能部門の執行責任者からなる“本部長会”と本部長会からの企画提案を受けて決議を行う“取締役会”で成り立っています。2023年度には部門横断組織である“カーボンニュートラル実行プロジェクト”を組織し、CO2の削減および各種イニシアチブ対応への提言・報告に対して、決議・指示を行っています。

詳細につきましては、当社が発行している「“統合報告書2023”の39ページ：サステナビリティ、47ページ：気候変動対応のガバナンスとリスクマネジメントおよび65ページ：リスクマネジメント」をご参照ください。

“統合報告書”リンク先：<https://www.hirose.com/corporate/ja/ir/integrated-report/>

### (2) 戦略

#### (a) 気候変動

当社グループは「“つなぐ力”で未来社会を共創する」というありたい姿の実現に向けて、様々な社会課題の解決に取り組んでいます。特に重要な気候変動対策における脱炭素化ではエネルギーの「電化」がキーワードであり、運輸・産業の電化にあたっては接続部品であるコネクタの役割がますます増大します。

当社グループは民生・自動車・一般産機と幅広い領域を手掛けるコネクタメーカーであり、自動車の電動化およびスマートファクトリに貢献する製品を生み出すとともに、自社の脱炭素化にも取り組んでいます。

また、当社グループは製品に環境負荷物質を「入れない」「混ぜない」「出さない」取り組みを進めています。環境負荷が少ない部品・原材料を優先して調達することを目的に“ヒロセ電機グループグリーン調達ガイドライン”を制定し、グリーン調達活動を推進しています。製品の設計開発プロセスにおいても環境項目を設けることで、設計時にコネクタに使用する化学物質について確認し、常に環境に配慮した製品開発に努めています。

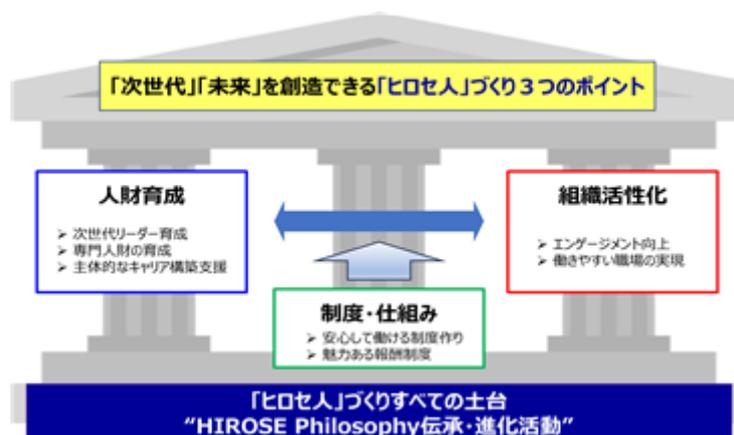
#### (b) 人的資本多様性

##### <人財戦略の基本的な考え方>

ヒロセグループでは「人の成長・活性化」こそが会社の継続成長の鍵と位置づけ、「チャレンジする」「一生懸命生き生き働くことができる」進化する企業であり続けることを目指しています。従業員一人ひとりが英知をつなぎ、オリジナル製品を追求してきたことが競争力の源泉であり、ヒロセグループを支えています。事業環境が大きく変化する時代において、イノベーションを生み出し続けるためには、多様かつ優秀な人財がそれぞれの能力を最大限に発揮することが不可欠であり、また、従業員のイノベーションを支える組織作りが必要です。ヒロセグループの中長期的な成長・企業価値向上には従業員の幸せと成長が必要であるという認識のもと、従業員が生き活きと働ける会社の実現を目指しています。

##### <人財育成の仕組み全体像>

「人の成長・活性化」実現のため、「ヒロセ人としてのベースマインドの醸成」「自律型人材の育成」「リーダー人材の育成」「専門人材の育成」の視点で、人材育成の施策を実行していきます。



< 人材育成の社内環境整備方針 >

当社では、「従業員と会社がチャレンジし続け、ともに成長する」姿に向け、人と組織の成長と活性化、それを支える制度・仕組みづくりに重点を置いています。人権を尊重し、差別のない健全で安全な職場環境の確保に加え、従業員が心身ともに健康で生き生きと働くことのできる社内環境整備に取り組んでいます。

詳細につきましては、当社が発行している「“統合報告書2023”の41ページから44ページ：“人材育成・成長” “HIROSE Philosophy” “多様性”」をご参照ください。

“統合報告書”リンク先：<https://www.hirose.com/corporate/ja/ir/integrated-report/>

(3) リスク管理

ヒロセグループは (1) ガバナンスにおいて記載の通り、サステナビリティ関連のリスクおよび機会を評価し、リスクを管理するよう努めています。

なお、当社は気候変動におけるヒロセグループのリスクと機会を以下の通り抽出し、2 / 4 シナリオに基づいて事業への影響度評価を実施しています。

- 2 シナリオ：カーボンニュートラルに向けた各種規制が強化され、取引先もそれに呼応して対応した社会。再生可能エネルギーや省エネルギーへの対応が不可欠となる。
- 4 シナリオ：現状のまま成り行きで進行した社会。低炭素・脱炭素化は推進されず、物理的リスクが高まる。

	リスク/機会		シナリオ	評価	
リスク	物理 リスク	異常気象の 発生増加	4	・ サプライチェーン分断による原材料入手難が 招くコストアップ ・ 工場停止による売上減少	大
		気温上昇による 感染症リスク	4	・ ロックダウンによる製造停止長期化	大
	移行 リスク	各国の政策	2	・ 炭素税導入による負担コストの増加	中
			2	・ 電力制限による工場の稼働停止	中
		顧客要求	2	・ 脱炭素対応が遅れることによるビジネス機会 の損失	大
機会	次世代自動車の普及		2	・ 電費改善のため小型軽量化が進むことによる 販売機会の増加	大
	排出量規制の導入		2	・ 蓄電池含む省エネルギー設備需要が高まり、 寄与するコネクタの販売機会の増加	中-大
	リサイクル・ プラスチック規制		2	・ 規制強化により対応したコネクタの販売機会 および付加価値の増加	中
	修理規制の強化		2	・ 修理に不可欠なコネクタの社会的評価向上	中

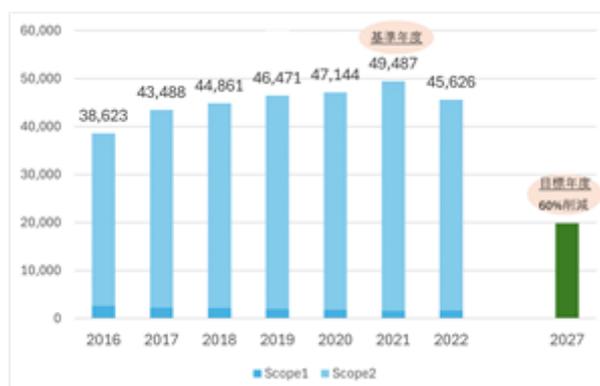
(4) 指標及び目標

(a) 気候変動

当社グループは (3) リスク管理におけるシナリオ分析の結果から、気候変動影響を1.5 以下に抑えるための新たなCO2排出量削減目標を2022年度に取締役会で採択し、新規に設定しています。

新目標では自社による排出であるScope1, 2を対象として、2050年度のカーボンニュートラルを目指すとともに、中期的には2027年度の排出量60%削減 (2021年度比) という野心的な目標を掲げて活動しています。

過去からの電化の取り組みの成果によって、当社グループのScope1, 2のCO2排出源はほぼ電力由来のScope2となっており、もっとも効果的な削減策として製造拠点を中心とする再生可能エネルギーの導入を進めています。2022年度の排出量は前年比8%減となり、2021年度をピークとして今後も削減を進める計画です。



一方で、当社グループでは協力会社においても生産を行っているため、Scope3の取り組みも重要です。協力会社ネットワークが広大なため、算定難度が高い領域ではありますが、重要度は高く、優先して取り組みを行います。

(b) 人的資本多様性

(2) 戦略に記載した人財戦略の基本的な考え方にに基づき、女性やキャリア採用、再雇用の従業員、海外のローカル人財など多様な人財がヒロセグループを支える中核人財として活躍しております。

その中で、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、当社では以下の行動計画を策定しております。

2023年、2024年度 新卒入社における女性の割合を40%以上とする

<取組内容>

- ・2022年4月～ 採用説明会にて、女性が安心して働ける環境である旨のPR強化
- ・2022年5月～ 内定通知時に女性社員をリクルーターとし積極活用
- ・2022年12月～ 採用HP、パンフレットを見直し、女性社員の登場比率を高める

<2023年4月入社実績>

新卒入社における女性の割合：46.7% (30名中14名)

<2024年4月入社実績>

新卒入社における女性の割合：31.8% (44名中14名)

2024年度末までの女性の平均勤続年数を10年とする

<取組内容>

- ・2022年4月 リモートワーク制度の利用拡大  
年次有給休暇付与日数の改定
- ・2022年4月～ 新人事制度の導入と課題洗い出し
- ・2022年10月 総合職・一般職転換制度の実施
- ・2023年4月 年次有給休暇付与日数の改定
- ・2023年4月～ 新人事制度導入後の課題対策案実施

<2024年3月末時点実績>

女性の平均勤続年数：9.31年

詳細につきましては、当社が発行している「“統合報告書2023”の44ページ：多様性の尊重、および68ページ：非財務ハイライト」をご参照ください。

“統合報告書”リンク先：<https://www.hirose.com/corporate/ja/ir/integrated-report/>

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社は、このようなリスク（強みの裏返しでもあること）を認識した上で、CSR・リスク管理委員会を設置し、BCP（事業継続計画）を策定、定期的に見直すことにより必要なリスク管理体制を整え、リスク発生の回避及びリスク発生時の影響の極小化に最大限努めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経済動向変化

当社グループは、グローバルに事業展開しておりますので、様々な要因によって起こりうる世界及び日本経済の景気動向に影響を受けます。

#### (2) スマートフォン市場への依存

当社グループの主たる事業領域である電子部品事業は、変化の激しいエレクトロニクス業界の需要動向に左右されますが、スマートフォン市場への依存度が比較的高く、その市場動向によって当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

#### (3) 大口顧客グループからの受注動向

当社グループの売上は、特定の大口顧客グループの受注量に影響を受ける可能性があります。

#### (4) 当社製品の需要変動

当社製品のうち、需要変動の大きいエレクトロニクス製品に使用されるコネクタについては、実態と乖離する部品需要が発生することもあり、対応次第で在庫リスクとなる可能性があります。

一方、需要が当社予測を急激かつ大幅に上回り、生産体制が追いつかない場合には、納期遅延による損害賠償金の発生や販売機会を逃す可能性があります。

#### (5) 競合と価格競争

コネクタ業界は、国内外の大手から中小にいたる様々な規模の多数の同業者が存在し、極めて競合的であり、当社もその価格引下げ競争に巻き込まれる可能性があります。

#### (6) 新製品開発

企業の成長は、マーケティングと技術革新によりますが、顧客製品のライフサイクルは短期から長期まで様々であり、これらの市場変化や技術革新への対応遅れで、差別化する新製品の開発が遅れることにより、販売機会を失う可能性があります。また、開発した新製品が想定に比べて顧客に受け入れられない可能性があります。これらの場合、企業経営に影響が出る可能性があります。

#### (7) 製品の不具合

予期していない製品の不具合が発生し、品質・信頼性に係る重大な問題が起こった場合、顧客への多額の損害賠償金や売上の減少等の影響が出る可能性があります。

#### (8) 海外展開に伴うリスク

生産及び販売の拠点を置いている海外の国々では、さまざまな地政学リスク、為替変動・貿易摩擦などの経済的リスク、文化・慣習の相違から発生する労務問題や新型コロナウイルス感染症のような疾病などの社会的リスク及び自然災害リスクが、当社の予想を超える範囲で発生する可能性があります。

#### (9) 大規模災害

当社グループは、地震・火災・台風・洪水・火山の噴火をはじめとする災害に対して、BCP（事業継続計画）を策定するなどリスクの低減に努めていますが、これらの災害が発生した場合、当社グループの事業活動、特に工場における生産活動に影響を受ける可能性があります。

とりわけ、当社グループの国内生産拠点は東北地方にあり、東日本大震災のような大規模災害が発生した場合、生産設備の破壊、物流機能の麻痺等が生じ、生産能力に影響が出る可能性があります。

これらの災害に対しては保険をかけていますが、起こりうる全ての事象に対してカバーされているわけではなく、またカバーされていたとしても、受け取る保険金が十分ではない可能性があります。

#### (10) 感染症の拡大によるリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の急激な拡大に対して、BCP（事業継続計画）を策定するなどリスクの低減に努めていますが、当社グループの事業活動、特に工場における生産活動及び物流の状況に影響を受ける可能性があります。

(11) 為替変動

当社グループは、海外売上収益比率が約7割と高く、外貨建販売のウェイトも増えて来ております。為替変動による損益影響を軽減する為、為替予約や海外売上と海外生産の比率の均衡化等に取組んでおりますが、急激な円高が進んだ場合には業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) グループ外の組立外注及び部品・材料供給先に係るリスク

当社グループは、生産の一部分を複数の外部協力会社に委託しておりますが、委託生産が困難になった場合、生産量の減少やコストアップの要因になる可能性があります。

また、部品・材料メーカーからの供給が滞った場合、生産に支障をきたす可能性があります。

(13) 人材確保に関するリスク/管理運営リスク

従来に増して急激に変化する外部環境に対応するため、従業員の確保および能力向上が必要不可欠であります。このような環境下、各分野で必要となる専門性を持つ従業員や、変化に対応できるリーダーシップを持った従業員の確保、育成が滞る場合および従業員の退職により人材が流出する場合には、当社グループの業績に影響が出る可能性があります。

(14) 労使関係

当社グループには、労働組合がなく、従業員加入の親睦団体「八要会」により、正常かつ円満な労使関係を維持継続しております。この良好な労使関係が崩れた場合、経営上影響が出る可能性があります。

(15) 知的財産

当社グループは技術開発研究等によって得られた成果について、特許などの知的財産権によりこれらの技術の保護を図っています。しかし、他社が当社グループの知的財産を無断で使用し、類似製品を製造することを当社グループとして効果的に防止できない可能性があります。

また、当社グループの製造する製品、または使用している技術が他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(16) 税制

当社グループは各国の税制に沿って適切な申告・納税をするよう努めていますが、各国税務当局と見解の相違が発生することで追徴の通知を受ける可能性があります。また、当社グループはグローバルにビジネス展開しているため、移転価格税制による追徴の通知を受ける可能性があります。

(17) サイバーセキュリティ

当社グループはサイバー攻撃に備え、ネットワーク環境の監視や、定期的に従業員への情報セキュリティ教育を行うなどのセキュリティ対策を実施しておりますが、サイバー攻撃を受けた場合、当社グループのビジネスに影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費・インバウンド需要の回復により、非製造業及び自動車産業の景況感は改善しましたが、原材料・物流コストの増加や世界的な財需要の減速により、設備投資が伸び悩み、特に輸出型の企業では景況感は非常に厳しい状況でした。

海外におきましては、米国の景気は堅調でしたが、インフレ懸念・金融不安は継続し、欧州を含め製造業は不振で、中国では、輸出入がともに低迷しており、世界的な需要の減速から景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

このような状況下当社グループは、主にスマートフォン市場向け、自動車市場向け及び産業用機器市場向けのグローバル事業拡大を進めると共に高度化する市場ニーズへの更なる迅速な対応を目指し、高付加価値新製品の開発・販売・生産体制の強化を推進してまいりましたが、自動車用機器市場向けビジネスは堅調に推移したものの、産業用機器市場向け、民生用機器市場向けビジネスの売上が低迷したため、当連結会計年度の売上収益は、1,655億9百万円（前年同期比9.7%減）、営業利益は340億17百万円（同27.2%減）、税引前利益は387億61百万円（同20.2%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は264億80百万円（同23.6%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、以下のとおりであります。

##### （多極コネクタ）

当社の主力製品群であります多極コネクタは、丸形コネクタ、角形コネクタ、リボンケーブル用コネクタ、プリント基板用コネクタ、FPC（フレキシブル基板）用コネクタ、ナイロンコネクタ等多品種にわたります。

主としてスマートフォン、通信機器、カーエレクトロニクス等の分野から計測・制御機器、FA機器及び医療機器などの産業用機器等の分野まで幅広く使用されているコネクタであり、今後の更なる高度情報通信ネットワーク化社会及び環境を考慮した省エネ化社会の進展とともに需要の拡大が見込まれております。

当連結会計年度は、売上収益は1,485億12百万円（前年同期比10.4%減）、営業利益は299億88百万円（同30.7%減）となりました。

##### （同軸コネクタ）

同軸コネクタは、マイクロ波のような高周波信号を接続する特殊な高性能コネクタであり、主にスマートフォンやパソコンなどの無線LANやBluetooth通信のアンテナ接続や自動車でのGPSアンテナ接続として、また無線通信装置や電子計測器の高周波信号接続として使用されるコネクタであります。

なお、光コネクタ、同軸スイッチもこの中に含んでおります。

当連結会計年度は、売上収益は116億76百万円（前年同期比0.2%減）、営業利益は33億1百万円（同14.2%増）となりました。

##### （その他）

以上のコネクタ製品以外の製品としてマイクロスイッチ類及びコネクタ用治工具類を一括しております。

当連結会計年度は、売上収益は53億21百万円（前年同期比7.2%減）、営業利益は7億28百万円（同20.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（資金）は、前連結会計年度末と比べて23億12百万円増加して、903億41百万円となりました。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、410億49百万円の増加（前年同期は456億48百万円の増加）となりました。

これは、税引前利益387億61百万円や減価償却費及び償却費168億47百万円の計上などによる資金増、法人所得税の支払額146億82百万円による資金減などによるものです。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、139億35百万円の減少（前年同期は64億3百万円の増加）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出320億64百万円による資金減などによるものです。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、281億87百万円の減少（前年同期は341億71百万円の減少）となりました。

これは、配当金の支払額172億15百万円及び自己株式の取得による支出100億15百万円による資金減などによるものです。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ20億94百万円増加して4,034億50百万円となりました。負債は営業債務及びその他の債務の減少等により122億26百万円減少して392億77百万円となりました。また、資本合計はその他の資本の構成要素の増加等により143億19百万円増加して3,641億73百万円となりました。この結果、親会社所有者帰属持分比率は90.3%となり、前連結会計年度末と比べ3.1%増加しました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
多極コネクタ	134,417	21.1
同軸コネクタ	10,029	10.5
その他	4,376	7.5
合計	148,822	20.1

（注）金額は、販売価格によっております。

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
多極コネクタ	139,806	5.3	37,135	19.0
同軸コネクタ	11,376	5.1	3,330	8.3
その他	4,988	14.4	674	33.0
合計	156,170	5.0	41,139	18.5

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
多極コネクタ	148,512	10.4
同軸コネクタ	11,676	0.2
その他	5,321	7.2
合計	165,509	9.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態および経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態および経営成績等につきましては、2021年度から2022年度にかけてのコロナ下における好業績の反動を受け、対前年同期と比べ減収減益となりました。

当社グループは、中期経営計画「G-WING」において、コンシューマ、産機、自動車の強い3本柱を形成することで、高収益体制を維持しつつ、中長期的に売上を伸ばさせていく計画を立てております。現在当社グループが置かれている状況は、この3本柱によるバランスのよいポートフォリオを確立させながら成長を加速させるため、開発・生産拠点の増強を進めるとともに技術者育成のための投資を行っております。これらの施策に加え、コロナ下のサプライチェーンの混乱を脱して新たな成長局面へ移行していく段階にあります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としましては、国内外の経済動向の変化が挙げられます。現時点では特にスマートフォン市場の動向が当社グループの業績に大きな影響を与えております。当社グループとしましては、「G-WING」の3本柱を強固にしていくことでスマートフォン市場への依存率を減少させてまいります。

その他の当社グループの経営成績に影響を与える要因につきましては、「第2 事業の概況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、親会社所有者帰属持分比率が90.3%と十分な資本を維持しており、外部からの借入金はありません。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、IFRSベースの営業利益率を重視した経営を行っております。当連結会計年度における営業利益率は20.6%となり、前連結会計年度の25.5%を下回る結果となっております。引き続き、高い営業利益率を安定的に生み出せる体制づくりを行ってまいります。

また、当社グループは中長期的に資本コストを上回るROE（自己資本利益率）の達成を目指しております。具体的には、収益性の改善を進めることで、2027年度までにROE10%の安定的達成を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、営業キャッシュ・フローと投資キャッシュ・フローの合計が271億14百万円となっており、成長と安定のバランスを図っております。詳細につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの資本の財源および資金の流動性につきましては、親会社所有者帰属持分比率は90.3%と高い水準を維持しており、資金の調達を行わずに事業に必要な資金の流動性を確保していると判断しています。

内部留保資金につきましては、中長期的な視野に立って、今後ますます進展する技術革新に対する研究開発投資、グローバル化に伴う設備投資および経営環境の変化に対応した機動的なM & Aなどに備えるとともに、株主への配当を重要視しております。

株主への利益還元策として、配当による成果の配分を優先的に考えており、長期的な企業価値の拡大と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益を増加させることにより配当の安定的な増加に努めることを基本方針としております。この基本方針の一層の実践を図るため、D O E（株主資本配当率）を株主還元指標として採用し、2024年度より中期的にD O E 5%の配当を行うことを目標としております。

また、自己株式の取得については、株主への利益還元策としてとらえており、資本効率の改善を目的に適宜実施を検討してまいります。

なお、当社は自己株式の保有については、発行済株式総数の5%程度を上限とし、それを超過する部分は、原則として毎期消却する旨を自己株式の保有・消却に関する基本方針としております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって必要となる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。重要性がある会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針、4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりです。金融商品の公正価値及び棚卸資産の正味実現可能価額は社内外の環境の変化により変動する可能性は高いと考えておりますが、当社グループにおける連結財務諸表に大きな影響を与えるほど変動する可能性は極めて低いと考えております。

## 5【経営上の重要な契約等】

記載すべき重要な契約等はありません。

## 6【研究開発活動】

エレクトロニクス業界における技術の進歩に伴い、コネクタ技術面においても「小型・高密度化」「高性能」「高品質」「経済性」の要求が高まり、さらに、「高速デジタル信号処理」「超高周波信号の伝送技術」、エネルギー関連対応や環境規制への対応が求められております。

当社グループはこれらの要求に応えるべく、次のような製品開発を行っております。

### (1) 多極コネクタ

多極コネクタには、主として機器の外部に実装する丸形コネクタ及び角形コネクタと機器の内部に実装するプリント配線板用コネクタがあります。

丸形コネクタでは、計測機器・通信機器用として小型多芯コネクタの開発、また、サーボモータ・ロボット・工作機械のF A機器用として速着脱タイプの小型防水コネクタ、さらには国内外の基地局用防水コネクタ等産業用製品群の他、監視カメラ・医療機器、その他各種電源用コネクタなど幅広く開発を行っております。

角形コネクタでは、各種産業機器や医療機器用として高速信号対応の多芯コネクタの開発、小型モバイル市場にはオリジナル小型コネクタの充実を図り市場に投入しております。また、蓄電池向けやバスバー接続用として大電流コネクタの開発や各種情報端末用インターフェイスコネクタを国内外の市場向けに各種開発を行っております。

プリント配線板用コネクタでは、高密度・多芯・狭ピッチ用コネクタの開発、またスマートフォン、タブレット等のモバイル機器用の内部実装用コネクタとしてさらに薄型・狭ピッチ基板対基板コネクタ・F P C用コネクタの開発、サーバー・L A N機器に使用するオリジナル高速タイプコネクタの開発、さらにはL E D照明用コネクタの開発など、今後成長を期待される機器用コネクタの開発と併せて、環境対策として各種環境規制に適合した製品の充実を図っております。

更に自動車用コネクタとして、高速伝送用コネクタ、E C U向け多極コネクタ、E V・H V（電気自動車・ハイブリッド）向けコネクタなどの開発を行っております。また、車載カメラ用及び車載アンテナ用コネクタやヘッドライト用コネクタ、内部接続用コネクタ、カーナビ用コネクタなどのシリーズ拡充も行っております。

(2) 同軸コネクタ

同軸コネクタでは、モバイル・ワイヤレス機器に対応した世界最小アンテナ用超小型コネクタの開発を始め、無線LANのアクセスポイント・携帯電話基地局・マイクロ波通信機器等の無線通信インフラ及び放送機器・計測器等に使用される各種コネクタの開発を行っております。

高周波デバイスでは、スマートフォン用や無線LAN向け世界最小クラス小型同軸スイッチのシリーズ拡充や携帯電話基地局及びマイクロ波通信、放送機器、計測器用終端器や減衰器・避雷器コネクタ等の開発を行っております。

光コネクタでは、医療機器、ロボット等での使用に適した、光-電気変換用アクティブコネクタの開発や、通信インフラ、屋外画像伝送装置等への使用に適した光防水コネクタのシリーズ拡充開発を引き続き推進し、幅広いニーズに応えております。

(3) その他

以上のコネクタ製品以外の製品としてマイクロスイッチ類及びコネクタ用治工具類等の開発を行っております。

上記の区分ごとに研究開発投資額を関連付けるのは困難な状況ではありますが、当グループにおける研究開発費は、7,884百万円であります。この他に研究開発活動の成果として、工具器具などの固定資産で計上したものが、3,484百万円あるため、合わせますと、研究開発投資額は11,368百万円となります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は、新製品開発及び合理化、省力化を目的に総額32,772百万円（無形資産への投資を含む）であり、主な投資内容は建物・構築物10,708百万円、金型・治工具類4,448百万円、機械装置2,993百万円等であります。

セグメントごとの設備投資について示しますと、多極コネクタは25,320百万円、同軸コネクタは494百万円、その他は192百万円、全社共通は6,766百万円であります。

所要資金につきましては、いずれの投資も手許資金を充当しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (神奈川県横浜市都筑区)	多極コネクタ 同軸コネクタ その他 全社	研究開発 その他設備	3,317	465	3,118 (5)	1,872	8,772	814 (24)
菊名事業所 (神奈川県横浜市港北区)	多極コネクタ 同軸コネクタ	研究開発	1,123	307	76 (3)	646	2,152	45 (8)
東北アドバンス・テクノ ロジーセンター (岩手県盛岡市)	多極コネクタ 同軸コネクタ	研究開発	1,095	40	274 (6)	37	1,445	11
宮古工場 (東北ヒロセ) (岩手県宮古市) (注)2	多極コネクタ 同軸コネクタ	貸与資産	50	24	98 (22)	83	256	-
郡山工場 (郡山ヒロセ) (福島県郡山市) (注)2	多極コネクタ	貸与資産	17	5	465 (28)	38	524	-
一関工場 (一関ヒロセ) (岩手県一関市) (注)2	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	貸与資産	136	-	561 (46)	14	711	-

##### (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東北ヒロセ電機株	宮古工場 (岩手県 宮古市)	多極コネクタ 同軸コネクタ	電子部品 一次加工 生産設備	1,009	5,494	- (-)	1,619	8,122	116 (61)
郡山ヒロセ電機株	郡山工場 (福島県 郡山市)	多極コネクタ	電子部品 生産設備	481	3,537	735 (48)	9,028	13,781	97 (85)
一関ヒロセ電機株	一関工場 (岩手県 一関市)	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	電子部品 一次加工 生産設備 試験装置	1,524	640	- (-)	1,182	3,346	127 (85)

## (3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
広瀬電機(東莞) 有限公司	(中国 東莞)	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	電子部品 生産設備	114	378	- (-)	1,224	1,716	428 (-)
広瀬電機(蘇州) 有限公司	(中国 蘇州)	多極コネクタ 同軸コネクタ	電子部品 生産設備	336	320	- (-)	574	1,229	210 (-)
ヒロセエレク トリックマレーシア Sdn. Bhd.	(マレーシ ア セラン ゴール)	多極コネクタ 同軸コネクタ	電子部品 生産設備	957	2,006	199 (40)	1,512	4,674	949 (-)
P.T. ヒロセエレク トリックインドネ シア	(インドネ シア ブカシ)	多極コネクタ 同軸コネクタ	電子部品 生産設備	56	1,298	117 (16)	86	1,556	530 (-)
ヒロセコリア株	(韓国 京畿道)	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	電子部品 生産設備	5,625	7,350	6,124 (48)	10,130	29,228	756 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮助定の合計であります。

2. 貸与資産については、すべて連結会社への賃貸設備であります。

3. 従業員数( )外数はパートタイマーの人員であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における設備投資（新設・拡充）予定額は262億円でありますが、その所要資金については、すべて手許資金を充当する予定であります。

なお、当該設備計画は、生産合理化、品質の向上、生産増強並びに開発力の強化を図るものであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		工期	
				総額	既支払額	着工	完成
ヒロセ電機(株) 本社	神奈川県 横浜市都筑区	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	金型・治工具 試験設備等	5,205	-	2024/4	2025/3
東北ヒロセ電機(株) 宮古工場	岩手県宮古市	多極コネクタ 同軸コネクタ	組立及び部品 製造設備・金型等	3,015	-	2024/4	2025/3
郡山ヒロセ電機(株) 郡山工場	福島県郡山市	多極コネクタ	組立及び部品 製造設備・金型等	2,050	-	2024/4	2025/3
			新工場建設	9,607	6,439	2023/4	2024/5
一関ヒロセ電機(株) 一関工場	岩手県一関市	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	組立及び部品 製造設備・金型等 試験装置	1,150	-	2024/4	2025/3
ヒロセコリア(株)	韓国京畿道	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	組立及び部品 製造設備・金型等	4,668	-	2024/4	2025/3
			工場増築	4,088	1,471	2023/4	2024/11

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,250,438	35,693,969	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	36,250,438	35,693,969	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2014年9月30日
付与の対象者の区分及び人数 (名)	当社及び子会社の取締役、従業員159人 (注)3
新株予約権の数(個)	45 [20] (注)5
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(株)	普通株式 4,950 [2,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 12,300
新株予約権の行使期間	自 2016年10月3日 至 2024年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	-
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権につき一部行使はできないものとする。 新株予約権割当の対象者は、新株予約権行使時において当社または当社の子会社の取締役または従業員等であることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。一方、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 新株予約権割当の対象者が、新株予約権の権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人のうち当社が指名する1名が新株予約権を行使することができる。(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は譲渡をしてはならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末における内容を [ ] 内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付(自己株式を移転)する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得られる金額であります。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均価額(1円未満の端数は切り上げる。)とします。ただし、その金額が新株予約権の割当日の終値の価額を下回る場合には、当該終値を行使価額とします。

2. 当社が株式の分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分（新株予約権の行使の場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

また、合併、株式分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

3. 当事業年度の末日（2024年3月31日）におきましては、付与対象者は当初付与時から149名減少し10名であります。
4. 当事業年度の末日（2024年3月31日）において新株予約権1個につき目的となる株式数は、110株であります。
5. 2015年5月26日開催の当社取締役会の決議に基づき、「新株予約権の行使の条件」の一部変更を行っております。これにより「ただし、当社または当社の子会社の取締役または従業員等の地位を失った後も6か月間に限り、新株予約権を行使することができる。」という条件が「ただし、当社または当社の子会社の取締役または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。」に変更されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年5月31日 (注)1	131,332	38,381,820	-	9,404	-	12,007
2020年5月28日 (注)1	205,878	38,175,942	-	9,404	-	12,007
2022年5月11日 (注)1	948,853	37,227,089	-	9,404	-	12,007
2023年5月15日 (注)1	976,651	36,250,438	-	9,404	-	12,007

(注)1. 自己株式の消却による減少です。

2. 2024年5月30日開催の取締役会決議に基づき、2024年6月6日に自己株式556,469株を消却し、発行済株式総数残高は35,693,969株に減少しています。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	46	28	142	524	10	2,519	3,269	-
所有株式数 (単元)	-	115,196	8,143	55,063	144,405	75	38,905	361,787	71,738
所有株式数の割合 (%)	-	31.84	2.25	15.22	39.91	0.02	10.75	100.00	-

(注)1. 自己株式2,410,852株は、「個人その他」に24,108単元及び「単元未満株式の状況」に52株含めて記載しております。

2. 上記「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が59株含まれております。

3. 当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式8,800株は、「金融機関」に880単元含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	47,110	13.92
公益財団法人 ヒロセ財団	東京都港区六本木1丁目7-27	31,476	9.30
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	23,229	6.86
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	20,509	6.06
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MA 02101, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	20,107	5.94
有限会社 エイチエス企画	東京都渋谷区渋谷2丁目10-15	12,465	3.68
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9	9,191	2.72
みずほ信託銀行株式会社 信託口0700093	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	8,707	2.57
みずほ信託銀行株式会社 信託口0700094	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	8,652	2.56
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	8,417	2.48
計	-	189,866	56.10

- (注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、みずほ信託銀行株式会社信託口0700093、みずほ信託銀行株式会社信託口0700094の所有株式は全て信託銀行に係る株数であります。
3. 2024年3月31日現在における、ジェーピー モルガン チェース バンク 380055、ステート ストリートバンク アンド トラスト カンパニー 505223、ステート ストリートバンク ウェスト クライアント トリーティー 505234の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
4. 上記のほか、自己株式が24,108百株あります。なお、当該自己株式には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式(88百株)は含まれておりません。

5. 2022年9月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが2022年9月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認が出来ないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
ファースト・イーグル・ インベストメント・ マネジメント・エルエルシー	1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-0048 U.S.A.	26,104	7.01

6. 2024年1月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド、ブラックロック(ネザール)BV、ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、及びブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッドが2023年12月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認が出来ないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	6,407	1.77
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	376	0.10
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド	オーストラリア国 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー市 チフリー・スクエア 2 チフリータワー レベル37	377	0.10
ブラックロック(ネザール)BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	721	0.20
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	830	0.23
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	2,781	0.77
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	8,384	2.31
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、 ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400  英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	4,945  449	1.36  0.12

7. 2024年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村ホールディングス株式会社及び野村アセットマネジメント株式会社が2023年12月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認が出来ないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目13 - 1	706	0.19
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目13 - 1	552	0.15
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲 2 丁目 2 - 1	20,331	5.61

8. 2024年3月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが2024年3月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認が出来ないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
マサチューセッツ・ ファイナンシャル・ サービスズ・カンパニー	111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U.S.A.	24,036	6.63

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,410,800	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,767,900	337,679	同上
単元未満株式	普通株式 71,738	-	同上
発行済株式総数	36,250,438	-	-
総株主の議決権	-	337,679	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式が8,800株(議決権の数88個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が59株含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヒロセ電機株式会社	神奈川県横浜市都筑区中 川中央二丁目6番3号	2,410,800	-	2,410,800	6.65
計	-	2,410,800	-	2,410,800	6.65

(注) 上記には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は役員・従業員株式所有制度として、以下の2つの制度を制定しております。

取締役及び執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度

当社は2021年6月25日開催の第74期定時株主総会において、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)及び執行役員(以下「取締役等」という)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)の導入を決議しております。なお、本制度は取締役等株式交付信託(以下「本信託」という)を利用してあります。

(a) 本信託の概要

1. 名称	取締役等向け株式報酬信託
2. 委託者	当社
3. 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再受託者：株式会社日本カストディ銀行)
4. 受益者	当社取締役等のうち、受益者要件を満たす者
5. 信託管理人	株式会社赤坂国際会計
6. 議決権行使	信託の期間を通じて議決権を行使いたしません。
7. 信託の種類	取締役等を受益者とした株式交付信託（他益信託）
8. 信託契約日	2021年8月16日
9. 金銭を信託する日	2021年8月16日
10. 信託終了日（注）	2024年8月

(注) 信託の終了予定日は2024年8月の予定ですが、当社の取締役会の決定により、本制度の対象期間を5年以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い、本信託の信託期間を延長し、本制度を継続することがあります。

(b) 取締役に取得させる予定の株式の総数

1年あたり8,800ポイント（当社株式8,800株相当）を上限とします。

(c) 本信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）のうち受益者要件を満たす者及び当社と雇用契約を締結している執行役員のうち、受益者要件を満たす者。

なお、各取締役等は原則として、その退任時に所定の手続きを行うことで本信託の受益権を取得し、本信託から当社株式の交付を受けることとなっております。

従業員を対象とする業績連動型株式報酬制度

当社は2023年11月28日開催の取締役会において、当社及び国内主要子会社の従業員（以下「従業員」という）に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、当社株式の交付を受けることにより、経営的視点を持ち、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向け株式インセンティブ・プラン（以下「従業員向け制度」という）を導入することを決議しました。

なお、本従業員向け制度は株式交付信託（以下「従業員向け信託」という）を利用しています。

(a) 従業員向け信託の概要

1. 名称	従業員向け株式報酬信託
2. 委託者	当社
3. 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再受託者：株式会社日本カストディ銀行)
4. 受益者	従業員のうち、受益者要件を満たす者
5. 信託管理人	当社および当社役員から独立した第三者を選定する予定
6. 議決権行使	受託者は信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します
7. 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
8. 信託契約日	2024年5月23日
9. 金銭を信託する日	2024年5月23日
10. 信託終了日（注）	2029年6月30日

(注) 信託の終了予定日は2029年6月の予定ですが、当社の取締役会の決定により、再度信託を設定することにより本従業員向け制度を継続することがあります。

(b) 従業員に取得させる予定の株式の総数

約5年間の信託期間にわたって、69,800ポイント（当社株式69,800株相当）を上限とします。

(c) 本従業員向け信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員（当社と雇用契約を締結している執行役員を除く）のうち受益者要件を満たす者。

従業員は原則として、信託終了日、もしくは各従業員の定年退職日のいずれか早い日に所定の手続きを行うことで本信託の受益権を取得し、本信託から当社株式の交付を受けることとなっております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号による普通株式の取得  
 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年11月1日)での決議状況 (取得期間2023年11月2日~2024年2月29日)	700,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	605,800	9,998,899,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	94,200	1,100,500
当事業年度末日現在の未行使割合(%)	13.5	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	13.5	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月7日)での決議状況 (取得期間2024年5月23日~2024年5月23日)	69,800	1,164,962,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	69,800	1,164,962,000
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	340	5,896,820
当期間における取得自己株式(注)	130	2,089,850

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 上記には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	976,651	13,905,349,888	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式交付信託への処分)	-	-	69,800	1,034,039,536
その他(新株予約権の権利行使)	7,810	111,851,062	2,750	40,739,380
保有自己株式数(注)	2,410,852	-	2,338,432	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 上記には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式は含まれておりません。
3. 2024年5月30日開催の取締役会決議に基づき、2024年6月6日に自己株式556,469株を消却し、保有自己株式数は1,860,563株に減少しております。

## 3 【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、経営の基本方針に基づき、経営基盤を強化し、成長路線の確立を図るとともに、財務体質をより一層充実させ、安心されるまた期待される企業を目指して、安定した配当を継続して行うことを基本とし、業績及び経営環境等を総合的に勘案して実施していくことが肝要と考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、期末配当として1株につき220円を実施いたします。なお、中間配当金として実施いたしました1株につき220円と合わせて年間配当金は440円となります。

当社は、上記の基本的な考え方を実現するため、配当に関する中期基本方針として、2024年度から2027年度まで、株主資本配当率(DOE)を5%とすることを掲げております。

なお、内部留保資金につきましては、上記の株主還元に加え、中長期的な視野に立って、今後ますます進展する技術革新に対する研究開発投資、グローバル化に伴う設備投資や経営環境の変化に対応した機動的なM&Aなどに備えて参りたいと考えております。

配当の基準日及び回数の変更は、現状では予定しておりません。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2023年11月1日 取締役会	7,578	220.00
2024年6月21日 定時株主総会	7,445	220.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グローバル市場における長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化、充実が経営の重要課題と認識しております。ステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、さらなる高収益体質を目指し、併せて企業価値の増大にも努めてまいります。

次の基本的な考え方に沿って、これに取り組んでまいります。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- ・株主、顧客、供給者、従業員、地域社会等全てのステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- ・取締役会により企業戦略等の大きな方向性を示し、経営幹部によるリスクテイクを支える環境整備をし、独立、客観的な立場から業務執行に実効性の高い監督を行います。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、株主との間で建設的な対話を行います。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

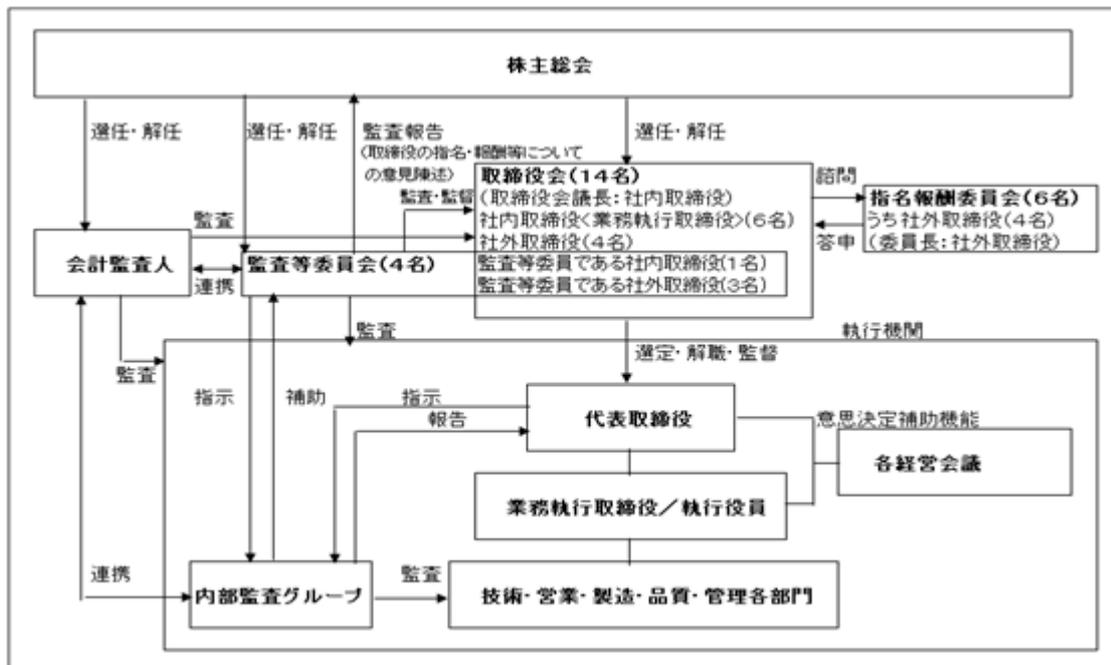
##### < 監査等委員会設置会社の採用 >

2021年6月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

この移行は、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るために行ったものであります。

- ・取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）10名（うち社外取締役4名）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、原則として月1回開催しております。取締役会及び監査等委員会の構成員は『(2) 役員の状況』をご参照ください。
- ・社外取締役を除く取締役及び執行役員で構成する本部長会を月1回以上開催し、業務執行についての連絡、調整等を行っております。本部長会における議長は代表取締役社長が務めております。

##### < 企業統治の体制の模式図 >



<企業統治の体制を採用する理由>

取締役会では迅速な意思決定を行い、各取締役が業務の執行状況を相互に監督し、経営チェック機能を果たしております。また、7名の独立・社外取締役を招聘しており、当該役員に、より客観的な観点から経営監督の役割を担ってもらうとともに、当該役員から、他企業の経営経験者や公認会計士として、多様な経歴による多面的な観点からの有用なアドバイスを得て、経営判断の妥当性を確保しております。

以上により、上記の体制図が適切であると判断し、2021年6月25日より同体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

<内部統制システムに関する基本的な考え方>

当社グループは、内部統制システムについては企業目的を達成するために欠かせないものと認識しております。従いまして、事業経営の有効性及び効率性を高め、財務報告の信頼性を確保し、事業経営に係わる法令その他の社会規範遵守を促進することを目的として、当社グループの事業環境及び業容に見合った、株主その他ステークホルダーの利益のために最も適切な内部統制システムを整備、運用してまいります。

<内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況>

- ・業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築につきましては、取締役会においてその基本方針を決議し、整備を進めております。
- ・取締役が、その担当業務ごとに年度の方針を定め、これを受けて各部門の責任者は、実施すべき具体的な目標及び分担など効率的な達成方法を立案し、社長の承認を経て実行に移しております。取締役会は、グループ会社も含め定期的にその結果のレビューを実施し、フィードバックすることにより、効率的な職務遂行を実現しております。
- ・「コンプライアンス管理規程」を制定し、当社グループの行動規範を、グループ会社全従業員に周知するとともに、弁護士等の社外の専門家と密接に連携し、コンプライアンスの徹底に努めております。また、当社グループの役員・従業員を対象とした内部通報制度を設け、適切に運用しております。なお、通報者に対し不利益な取扱いをすることを禁止しております。法令違反等の事実が判明した場合には、担当部署において是正措置及び再発防止策等を策定し、実施します。
- ・取締役は、その担当業務ごとに「リスク管理規程」、「グループ会社管理規程」ほか規程の整備などグループ会社全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。
- ・「CSR・リスク管理委員会」及びその下部組織を設置し、業務執行上のリスク情報を共有化して、リスク管理を行っております。

<当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況>

- ・グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告は、当社の「グループ会社管理規程」に基づき、管理担当取締役が関係部門と連携してグループ会社を管理・指導し、必要に応じて経営等に関する資料の提出を求める体制としております。
- ・グループ会社の損失の危険の管理に関しても、リスク管理に関する規程を適用し、グループ会社の役員・使用人にもそれに従って業務を執行することを求めています。
- ・グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定期的にグループ会社から事業内容の報告を受けるとともに、重要案件については、事前協議を行っております。
- ・グループ会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）等がグループ会社の役員等に就任するほか、当社の監査等委員及び内部監査部門による監査等を行っております。

<指名報酬委員会の設置>

- ・当社は2020年4月1日より取締役の指名、報酬にかかわる手続きの公平性、透明性、客観性を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置いたしました。
- ・指名報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された6名で構成し、4名は独立社外取締役を選任しております。また委員長は取締役会の決議によって独立社外取締役を選任しております。

#### 責任限定契約の内容の概要等

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の合計額（最低責任限度額）を限度とする契約を締結しております。

また、当社は、取締役が職務の執行にあたり期待される役割をより円滑に果たせるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款で定めております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該保険については2024年3月に従前の内容で更新されており、1年経過後の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

また、当該保険の保険料については全額当社が負担しております。

#### 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款で定めております。

#### 自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

#### 剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的に株主への利益還元を行うため、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

原則月1回取締役会を開催しており、当事業年度における個々の取締役の出席状況については以下の通りであります。

・取締役（監査等委員である取締役を除く）

氏名	出席回数 / 開催回数
石井 和徳	12 / 12
桐谷 幸雄	12 / 12
佐藤 博志	12 / 12
鎌形 伸	12 / 12
小原 秀	10 / 10
李 相燁	12 / 12
堀田 健介	11 / 12
元永 徹司	12 / 12
西松 正記	12 / 12
坂田 誠二	9 / 10

・取締役（監査等委員）

氏名	出席回数 / 開催回数
上田 昌利	10 / 10
三浦 健太郎	12 / 12
荒木 由季子	10 / 10
高嶋 健司	10 / 10

取締役会における具体的な検討内容は、経営計画等の企業グループ戦略、多額の設備投資、ならびに各部門からの定例報告内容における審議・検討等であります。

また、取締役会における議長は代表取締役社長が務めております。

指名報酬委員会の活動状況

原則3か月に1回指名報酬委員会を開催しており、当事業年度における個々の取締役の出席状況については以下の通りであります。

氏名	出席回数 / 開催回数
石井 和徳	4 / 4
堀田 健介	4 / 4
元永 徹司	4 / 4
西松 正記	4 / 4
坂田 誠二	3 / 3
上田 昌利	3 / 3

指名報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、以下について検討、審議を行い、取締役会へ答申しております。

当社の取締役報酬規則等の改定

当社の取締役報酬規則等に基づき、基本報酬、業績連動報酬ならびに非金銭報酬の額

当社の役員等の選定基準に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員を選任

当社役員等の後継者計画（育成を含む）に関する事項

また、指名報酬委員会における議長は取締役会によって選任された独立社外取締役が務めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	石井 和徳	1960年1月4日生	1982年4月 当社 入社 2007年7月 同 技術本部副本部長 2008年11月 同 営業本部副本部長 2009年6月 同 執行役員 2009年11月 同 営業本部長代理 2010年6月 同 取締役 経営革新推進室長 2011年6月 同 専務取締役 営業本部長兼経営革新推進室長 2012年6月 同 代表取締役社長 (現) 東北ヒロセ電機(株) 代表取締役社長 (現) 郡山ヒロセ電機(株) 代表取締役社長 (現) 一関ヒロセ電機(株) 代表取締役社長 (現) ヒロセコリア(株) 代表理事 (現)	(注) 2	15
専務取締役 管理本部長	鎌形 伸	1966年6月4日生	1990年4月 株式会社NTTデータ 入社 1997年5月 株式会社NTTデータ経営研究所 出向 2000年4月 同 チーフコンサルタント 2002年2月 当社 入社 2002年6月 同 管理本部全社業務改革推進室長 2008年7月 同 管理本部IT統括室長 2019年2月 同 管理本部経営企画部長兼IT統括部長 2019年6月 同 執行役員 2020年6月 同 管理本部副本部長兼経営企画部長 兼IT統括部長 2021年1月 同 管理本部長代理兼経営企画部長 2021年6月 同 取締役 管理本部長兼経営企画部長 2021年7月 同 管理本部長 (現) 2024年6月 同 専務取締役 (現)	(注) 2	9
取締役 営業本部長	佐藤 博志	1970年12月23日生	1993年4月 三井物産株式会社 入社 2001年7月 株式会社キーエンス 入社 2017年2月 当社 入社 2018年4月 同 営業本部海外事業部長 2019年6月 同 取締役 (現) 営業本部長兼海外事業部長 2020年4月 同 営業本部長 (現)	(注) 2	2
取締役 技術本部長	小原 秀	1966年5月28日生	1989年4月 当社 入社 2017年9月 同 技術本部 産機事業部 事業部長 2018年7月 同 技術本部 自動車事業部 事業部長代理 2020年1月 同 技術本部 自動車事業部 事業部長 2020年6月 同 執行役員 2022年6月 同 技術本部 副本部長 兼自動車事業部 事業部長 2023年6月 同 取締役 (現) 技術本部長 (現)	(注) 2	2
取締役 製作本部長	郡司 吉広	1963年6月4日生	1982年4月 郡山ヒロセ電機株式会社 入社 2016年8月 東北ヒロセ電機株式会社 宮古工場長 2021年1月 当社に転籍 製作本部 副本部長 (国内工場・生産統括部担当) 2021年6月 同 執行役員 製作本部 副本部長 2024年6月 同 取締役 (現) 製作本部長 (現)	(注) 2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役	李 相燁	1961年7月1日生	1984年1月 韓国火薬株式会社 入社 1989年3月 ヒロセ코리아株式会社 入社 2007年7月 威海廣瀨電機有限公司董事長 (現) 2007年8月 ヒロセ코리아株式会社 社内勤労福祉基金代表理事 (現) 2010年6月 同 代表理事副社長 2011年11月 同 代表理事社長 (現) 2018年6月 当社 取締役 (現)	(注) 2	-
取締役	堀田 健介	1938年10月12日生	1962年4月 株式会社住友銀行 入行 (現 株式会社三井住友銀行) 1987年6月 同 取締役 1997年6月 同 代表取締役副頭取 2001年1月 モルガン・スタンレー・ジャパン・ リミテッド会長 (現 モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社) 2007年10月 株式会社堀田綜合事務所 代表取締役会長 (現) 2008年12月 グリーンヒル・ジャパン株式会社 代表取締役会長 2011年6月 当社 社外取締役 (現) 2016年5月 グリーンヒル・ジャパン株式会社 最高顧問 セーレン株式会社 社外取締役	(注) 2	-
取締役	元永 徹司	1960年8月4日生	1985年4月 日本郵船株式会社 入社 1997年1月 株式会社ボストン・コンサルティング・ グループ 入社 2001年9月 株式会社フジシール 入社 2003年4月 縄文アソシエイツ株式会社 入社 2006年8月 株式会社イクティス設立 代表取締役 (現) 2015年4月 医療法人社団慶成会 監事 (現) 2015年10月 一般社団法人ファミリービジネス研究所 代表理事 (現) 2017年6月 当社 社外取締役 (現)	(注) 2	-
取締役	西松 正記	1958年2月3日生	1980年4月 野村證券株式会社 入社 2003年4月 同 取締役 2003年6月 同 執行役 2007年4月 同 常務執行役 2010年6月 野村ホールディングス株式会社 取締役 2013年6月 野村證券株式会社 取締役 2015年4月 野村土地建物株式会社 代表取締役社長 野村・中国投資株式会社 代表取締役社長 埼玉開発株式会社 代表取締役社長 2020年6月 当社 社外取締役 (現)	(注) 2	-
取締役	坂田 誠二	1958年9月12日生	1981年4月 株式会社リコー 入社 2010年4月 同 執行役員 2012年4月 同 常務執行役員 2018年4月 同 専務執行役員 2018年6月 同 取締役 2019年4月 同 CTO (Chief Technology Officer: 最高技術 責任者) 2021年4月 同 コーポレート専務執行役員 2023年6月 当社 社外取締役 (現) 2024年3月 マブチモーター株式会社 社外取締役 (現)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
-----	----	------	----	----	-------------------

取締役 (監査等委員)	上田 昌利	1960年1月30日生	1982年4月 当社 入社 2015年8月 同 管理本部 人事総務部 部長 2021年7月 同 管理本部 人事総務統括 統括部長 2023年6月 同 取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	8
取締役 (監査等委員)	三浦 健太郎	1972年3月22日生	1995年6月 株式会社ティー・ピー・エス研究所 監査役 (現) 2014年6月 当社 社外監査役 2021年6月 同 社外取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	荒木 由季子	1960年12月13日生	1983年4月 通商産業省 入省 (現経済産業省) 2008年7月 山形県副知事 2012年12月 株式会社日立製作所 入社 2015年4月 同 理事 2018年4月 同 グローバル渉外統括本部 サステナビリティ推進本部長 2020年4月 国立大学法人長岡技術科学大学 経営協議会委員 (非常勤) (現) 2020年12月 富士製薬工業株式会社 社外取締役 (現) 2021年3月 株式会社ナカニシ 社外取締役 (現) 2021年4月 株式会社日立製作所 グローバル渉外統括本部 副統括本部長 日立ヨーロッパ ベルギー事務所長 2022年6月 一般社団法人日本生活支援工学会評議員 (非常 勤) 2023年3月 TOYO TIRE株式会社 社外取締役 (現) 2023年6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現) 公立大学法人国際教養大学 理事 (非常勤) (現)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	高嶋 健司	1963年12月1日生	1987年4月 青山監査法人ブライズウォーターハウス 入社 1992年10月 高嶋公認会計士事務所 開設 (現) 2000年9月 有限会社中目黒ネット会計設立 (現) 2023年6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	-
計					39

- (注) 1 取締役 堀田 健介、元永 徹司、西松 正記、坂田 誠二、三浦 健太郎、荒木 由季子、高嶋 健司は、社外取締役であります。
- 2 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間
- 3 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は7名であります。

社外取締役と当社間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する事項等を参考にして、社外取締役独立性基準を定めております。

社外取締役の役割、機能及び選任状況に対する考え方は以下のとおりであります。

#### <社外取締役>

- 堀田健介氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と識見をもとに、当社の企業統治において監督機能および役割を果たすものと考えております。
- 元永徹司氏は、経営コンサルタントとしての豊富な経験と識見をもとに、当社の企業統治において監督機能および役割を果たすものと考えております。
- 西松正記氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と識見をもとに、当社の企業統治において監督機能および役割を果たすものと考えております。
- 坂田誠二氏は、設計開発・技術に関する深い知識・見識および経営者としての豊富な経験をもとに、当社の企業統治において監督機能および役割を果たすものと考えております。

- ・三浦健太郎氏は、経営コンサルタントとしての豊富な経験と識見をもとに、当社の企業統治において監督機能および役割を果たすものと考えております。
- ・荒木由季子氏は、長年にわたり行政に携わった豊富な経験と、コンプライアンス・サステナビリティ (ESG) 等に関する幅広い知識を有しており、当社の企業統治において監督機能および役割を果たすものと考えております。
- ・高嶋健司氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等に基づき、当社の企業統治において監督機能および役割を果たすものと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

4名の監査等委員のうち3名は社外取締役であり、経営者に対する監督機能の強化を図っております。各監査等委員は期初に監査等委員会が策定した監査方針および監査計画などに従い、経営の執行状況、内部牽制、コンプライアンス、内部監査および内部統制の運用状況を把握し、その効率性を確認することを重点項目として監査を行っています。

また、社外取締役による監督および監査等委員である社外取締役による監査を実施している他、社外取締役から取締役会における積極的な意見交換を通して、当社の経営に対し様々な助言をいただいております。経営監視が適切に機能する体制が整っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、常勤の監査等委員1名を含む4名にて構成されております。

- ・監査等委員4名が取締役会に出席するほか、業務執行を行っている取締役等から直接業務執行について聴取するなど十分な監査を行っており、監査機能が有効に機能していると判断しております。
- ・監査等委員は、総務法務部・経理部・IT統括部等内部統制部門から、内部統制システムの整備・継続的改善の状況を聴取し、必要に応じて指摘・提言・意見表明を行っております。
- ・監査等委員は取締役会に出席し、積極的な意見交換を行うとともに業務執行を行っている取締役との情報交換を行うことで実効性のある監督に努めています。
- ・監査等委員は、経理部・社長室内部監査グループ及び会計監査人と定期的な情報交換等密接な連携を図りつつ、監査計画に基づいた監査を実施しております。
- ・監査等委員である社外取締役に対しては、総務法務部がその監督・監査に必要な資料の提供等を行っております。

なお、監査等委員である社外取締役 高嶋 健司は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度においては監査等委員会設置会社として監査等委員会を11回開催し、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	監査等委員会 出席回数/開催回数	備考
上田 昌利	10/10回	2023年6月就任
千葉 良一	1/1	2023年6月退任
三浦 健太郎	11/11	
荒木 由季子	10/10	2023年6月就任
高嶋 健司	10/10	2023年6月就任
杉島 光一	1/1	2023年6月退任

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査の方針及び監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、グループ内の監査体制の整備・運用状況の確認などであります。

そのほか、社内でコンプライアンス上の問題等が発生した際に従業員が直接監査等委員又は監査等委員を補助する従業員に通報する制度（ホットライン）を設置しており、その通報内容について慎重に検討し、必要と判断した場合には執行経営陣に改善を命じます。

また、常勤の監査等委員の活動として、本部長会をはじめとする社内の重要な会議に出席し、情報の収集及び報告の受領を行うとともに、社外取締役である監査等委員と情報の共有を行っております。また、社長室内部監査グループとの連携を図り、取締役会のみならず、その他の社内の重要な会議において執行経営陣に対して意見を述べるよう努めております。

#### 内部監査の状況

当社グループの内部監査は、社長直轄の独立した社長室内部監査グループ員1名が、内部統制部門における業務の適切性・有効性を検証し、適宜、当該部門に課題解決策の提出を求める等指示するとともに、重要な事項については、代表取締役社長に報告しております。社長室内部監査グループと総務法務部・経理部・IT統括部は、共同して内部統制の整備・運用を実施しており、会計監査人とも協議のうえ、改善を進めております。

このほか、重要な子会社に対しては当社の経理部による内部実地監査を定期的に行い、その結果を取締役社長に報告するとともに、改善活動を当社と連携して行っております。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、社長室内部監査グループは代表取締役社長への報告以外に、以下の活動を定期的に行っております。

##### 取締役会およびCSR・リスク管理委員会への報告

全社的な内部統制の観点から、「社長室内部監査グループの主な取り組み、内部統制評価の結果、内部通報の受付状況、およびその他内部監査の結果」を取締役会およびCSR・リスク管理委員会へ定期的に報告しております。

##### 監査等委員会への報告

監査等委員会の監査計画に基づき、社長室内部監査グループは、重点監査項目の進捗を定期的に監査等委員会で報告しております。また、内部統制の不備を発見した際は、常勤監査等委員へ都度報告を行っております。

##### その他の対応

内部通報の窓口である社長室内部監査グループは、通報を受付した際、社内規定に従い、CSR・リスク責任者および常勤監査等委員に報告し、必要な調査・対応を迅速に実施しております。また、内部通報等の情報提供者の情報管理、秘密保持、不利益な取り扱いの禁止等を定めた内部通報制度管理規程を制定し、情報提供者を保護しております。

#### 会計監査の状況

##### (a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### (b) 継続監査期間

24年間

##### (c) 業務を執行した公認会計士

福島 力

永井 公人

##### (d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他10名

##### (e) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたり、当社では選定基準項目を定め、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額について書面にて入手し、面談、質問等を通じ選定しております。

なお、当社は会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査等委員会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に係る議案を株主総会に提出いたします。

##### (f) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は会計監査人より監査計画、監査の実施状況、監査人の独立性、職務執行状況及び品質管理体制等についての報告を受け、その内容について検討した結果、会計監査人の解任または不再任にあたらぬと判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	69	-	70	-
連結子会社	-	-	-	-
計	69	-	70	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に対する報酬 (a) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	49	-	30
連結子会社	41	22	54	37
計	41	71	54	67

当社における非監査業務の主な内容は、移転価格に関する税務アドバイザー業務等の対価を支払っております。

連結子会社における非監査業務の主な内容は、税務申告等に関する税務アドバイザー業務等の対価を支払っております。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ただし、監査計画における監査見積り時間を基に、会計監査人と協議の上決定しています。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除き、当社の業務に専念している取締役。以下「常勤取締役」といいます）の報酬は、役位に応じた固定である基本報酬と業績に連動させるために連結営業利益率を基に算出した業績連動報酬（以下「賞与」という。）から成る「金銭報酬」（以下同様です。）および当社の中長期的な業績向上と株主価値に連動する「業績連動型株式報酬」（以下「株式報酬」という。）で構成しております。

非常勤取締役（社外取締役を除く）の報酬は固定である基本報酬と業績に連動する賞与から成る「金銭報酬」のみとしています。

報酬構成の支払割合は、業績に応じて変動いたします。取締役会で定めるベースとする連結営業利益率にて、おおむね「基本報酬：賞与：株式報酬＝44：47：9」となる方針を設定しております。

「金銭報酬」及び「株式報酬」の総額は、当社業績や社会情勢、役位及び職務の内容、役員報酬調査にて「国内の製造業かつ同規模（時価総額、売上収益等）」の企業群とベンチマークを行い、監査等委員でない取締役の報酬等の原案について独立社外取締役が過半数とする任意の指名報酬委員会に諮問し、監査等委員会の同意を得て、独立性・客観性を確保した上で、取締役会審議により決定する方針としております。

「金銭報酬」は、2021年6月25日開催の定時株主総会において決議された報酬の限度額（年額880百万円。うち社外取締役は年額70百万円）の範囲内において決定しております。

「賞与」は、基本報酬(月額)×利益係数(連結営業利益率の実績により決定)を決定方法として設定しております。

また、「金銭報酬」とは別枠で連結営業利益率を指標とする「業績連動型株式報酬制度(信託方式)」を2021年6月25日開催の定時株主総会の決議で導入しており、同株主総会の翌日から2024年6月の定時株主総会までの3年間に在任する当社の常勤取締役を対象としております。

当社の監査等委員である取締役の報酬は、「金銭報酬」の固定である基本報酬で構成され、2021年6月25日開催の定時株主総会の決議された報酬の限度額（年額75百万円）の範囲内で、独立性・中立性の観点から監査等委員である取締役の協議により決定しております。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行う役割のため、職責、他社の動向を反映させた「金銭報酬」の固定である基本報酬のみで構成しております

「株式報酬」の具体的な算出方法については、以下の通りです。

(a) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社普通株式を取得し、当社が取締役会で定める「株式交付規程」に従って、その役位及び連結営業利益率に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社普通株式（1ポイントは当社普通株式1株とします。ただし、当社普通株式について、株式分割・株式併合・株式無償割当て等が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。）が本信託を通じて各常勤取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、下記算定式につきましては、複数年にわたる本制度の有効期間の途中で新任常勤取締役が就任した場合については、当該新任常勤取締役にも適用されます。なお、常勤取締役が当社普通株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(b) 常勤取締役が付与されるポイント総数の上限と算出方法

当社の「株式報酬」は、2021年6月25日開催の定時株主総会において決議され、取締役会が定める「株式交付規程」に基づき、各常勤取締役に対し信託期間中の毎年所定の時期に、直前に終了する事業年度の業績達成度等に応じてポイントを付与します。当社が常勤取締役に付与されるポイント総数の上限は、年間8,800ポイント（株式数にして8,800株相当）としております。

$$\text{付与ポイント} = (\text{対象期間の基本報酬総額(1)} + \text{対象期間の賞与(2)}) \times 10\% \\ \div \text{本信託による当社普通株式の取得単価}$$

なお、ポイント付与日の直前に終了した事業年度（毎年4月1日から翌年3月末日まで）の連結営業利益率が取締役会にて定める所定の数値に満たない場合は、付与ポイントを0とします。

- (1) 各年の定時株主総会の日の翌日から翌年の定時株主総会の日までを対象期間とし、この間の基本報酬総額とします。
- (2) ポイント付与日の直前に終了した事業年度（毎年4月1日から翌年3月末日まで）を対象期間とし、この対象期間をベースに算出し支給した賞与総額とします。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	143	81	62	30	8
監査等委員(社外取締役を除く)	22	22	-	-	2
社外役員	74	74	-	-	8

(注) 上記の報酬は2021年6月25日開催の定時株主総会決議に基づいており、その総会決議の内容は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額880百万円(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず、社外取締役分は年額70百万円以内)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額75百万円となっております。

報酬の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
石井 和徳	110	代表取締役社長	提出会社	52	58	12

(注) 石井 和徳に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬12百万円であります。

使用人兼務役員

使用人給与のうち重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社における、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については以下のとおりであります。

< 純投資目的の投資株式 >

専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式

< 純投資目的以外の投資株式 >

純投資目的の投資株式を除く株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社においては、事業の長期的かつ安定的な継続のための手段の1つとして、取引先等の株式、いわゆる政策保有株式を保有しております。

政策保有株式については、定期的に取り締役会へ保有している株式の一覧を提示し、個別銘柄の保有の適否に関して、全社的な観点から保有意義の程度を検証しております。

検証の結果、政策保有株式については、当事業年度において全て売却いたしました。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	940

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイトロン(株)	-	171,000	-	456	当社主要製品である多極コネクタ及び同軸コネクタセグメントにおける取引関係の維持・強化を目的として保有しておりました。 検証の結果、当事業年度において売却いたしました。	有
	-	456	-	456		
横河電機(株)	-	124,547	-	268	当社主要製品である多極コネクタ及び同軸コネクタセグメントにおける取引関係の維持・強化を目的として保有しておりました。 検証の結果、当事業年度において売却いたしました。	無
	-	268	-	268		

(注) 新規で特定投資株式を取得することは原則行いません。

みなし投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	13	16,085	13	14,031

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	396	-	15,864

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	88,029	90,341
営業債権及びその他の債権	8	41,931	39,418
棚卸資産	9	27,735	24,359
その他の金融資産	26	91,218	73,066
その他の流動資産		7,745	7,276
流動資産合計		256,658	234,460
非流動資産			
有形固定資産	10	63,795	80,949
使用権資産	13	5,277	5,633
無形資産	11	4,212	5,141
その他の金融資産	26	63,466	69,133
繰延税金資産	12	2,966	2,409
退職給付に係る資産	16	4,635	4,499
その他の非流動資産		348	1,226
非流動資産合計		144,699	168,990
資産合計		401,357	403,450

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14	20,796	11,729
リース負債	13	1,070	1,107
その他の金融負債	26	11	25
未払法人所得税	12	8,205	2,497
その他の流動負債		7,005	5,840
流動負債合計		37,087	21,198
非流動負債			
リース負債	13	4,409	4,819
その他の金融負債	26	130	105
退職給付に係る負債	16	290	310
繰延税金負債	12	8,858	12,113
その他の非流動負債		730	732
非流動負債合計		14,417	18,079
負債合計		51,504	39,277
資本			
資本金	17	9,404	9,404
資本剰余金	17	11,191	11,183
利益剰余金	17	345,201	340,806
自己株式	17	39,840	35,807
その他の資本の構成要素	23	23,897	38,587
親会社の所有者に帰属する持分合計		349,853	364,173
資本合計		349,853	364,173
負債及び資本合計		401,357	403,450

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	6,19	183,224	165,509
売上原価		95,036	93,012
売上総利益		88,188	72,497
販売費及び一般管理費	20	40,920	37,237
その他の収益	21	581	370
その他の費用	21	1,098	1,613
営業利益	6	46,751	34,017
金融収益	22	2,188	4,835
金融費用	22	348	91
税引前利益		48,591	38,761
法人所得税費用	12	13,943	12,281
当期利益		34,648	26,480
当期利益の帰属			
親会社の所有者		34,648	26,480
1株当たり当期利益	24		
基本的1株当たり当期利益(円)		1,002.04	772.38
希薄化後1株当たり当期利益(円)		1,001.87	772.33

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益		34,648	26,480
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	23	474	340
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	23	786	1,573
純損益に振り替えられることのない項目合計		1,260	1,233
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	23	5,088	13,704
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	23	22	13
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		5,066	13,691
税引後その他の包括利益合計		6,326	14,924
当期包括利益合計		40,974	41,404
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		40,974	41,404

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
2022年4月1日残高		9,404	11,250	338,818	36,306	18,903	342,069	342,069
当期利益				34,648			34,648	34,648
その他の包括利益	23					6,326	6,326	6,326
当期包括利益合計		-	-	34,648	-	6,326	40,974	40,974
剰余金の配当	18			17,473			17,473	17,473
自己株式の取得	17		1		15,891		15,891	15,891
自己株式の処分	17		8		129		121	121
自己株式の消却	17		12,228		12,228		-	-
株式報酬取引	25		54				54	54
利益剰余金への振替	17		12,124	10,792		1,332	-	-
所有者との取引額等合計		-	59	28,265	3,534	1,332	33,190	33,190
2023年3月31日時点の残高		9,404	11,191	345,201	39,840	23,897	349,853	349,853

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
2023年4月1日残高		9,404	11,191	345,201	39,840	23,897	349,853	349,853
当期利益				26,480			26,480	26,480
その他の包括利益	23					14,924	14,924	14,924
当期包括利益合計		-	-	26,480	-	14,924	41,404	41,404
剰余金の配当	18			17,215			17,215	17,215
自己株式の取得	17		11		10,004		10,015	10,015
自己株式の処分	17		11		112		101	101
自己株式の消却	17		13,905		13,905		-	-
株式報酬取引	25		25		20		45	45
利益剰余金への振替	17		13,894	13,660		234	-	-
所有者との取引額等合計		-	8	30,875	4,033	234	27,084	27,084
2024年3月31日時点の残高		9,404	11,183	340,806	35,807	38,587	364,173	364,173

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		48,591	38,761
減価償却費及び償却費		16,704	16,847
金融収益		2,188	4,835
金融費用		348	91
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		2,840	4,971
棚卸資産の増減額 (は増加)		5,430	4,820
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		3,386	9,371
その他		26	1,909
小計		57,505	53,193
利息の受取額		1,569	2,117
配当金の受取額		398	421
法人所得税の支払額		13,824	14,682
営業活動によるキャッシュ・フロー		45,648	41,049
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額 (は増加)		31,855	17,896
投資の売却及び償還による収入		13,815	12,030
投資の取得による支出		19,495	10,263
有形固定資産の取得による支出		18,509	32,064
その他		1,263	1,534
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,403	13,935
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出	17	15,891	10,015
配当金の支払額	18	17,473	17,215
リース負債の返済による支出		927	1,058
その他		120	101
財務活動によるキャッシュ・フロー		34,171	28,187
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,755	3,385
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		19,635	2,312
現金及び現金同等物の期首残高	7	68,394	88,029
現金及び現金同等物の期末残高	7	88,029	90,341

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ヒロセ電機株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）は、主に多極コネクタ及び同軸コネクタ並びにその他の電子部品等の製造販売を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループの連結財務諸表は、2024年6月21日に当社代表取締役社長 石井 和徳により承認されております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載されている公正価値で測定されている金融商品、退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は四捨五入して表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	リースおよび廃棄義務に係る繰延税金の会計処理を明確化

上記基準書の適用による当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

### 3. 重要性がある会計方針

#### (1) 連結の基礎

子会社とは、当社が支配を有する事業体をいいます。支配とは、その事業体への関与により生じる変動リターンに対するリスク又は権利を有し、かつ当該事業体に対するパワーを通じてその変動リターンに影響を及ぼす能力をいいます。

子会社は全て、取得日すなわち当社が支配を獲得した日から、当社が支配を喪失する日まで連結されております。

連結会社間の重要な内部取引及び債権債務は相殺消去されております。

子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針とは異なる場合には、必要に応じ当該子会社の財務諸表の調整を行っております。また、決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### (2) 外貨換算

##### 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。貨幣性項目の為替換算差額は、発生する期間の純損益で認識しております。

取得原価により測定する外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定する外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。非貨幣性項目の為替換算差額は、非貨幣性項目に係る利得又は損失をその他の包括利益に認識する場合には当該利得又は損失の為替部分はその他の包括利益で認識し、非貨幣性項目に係る利得又は損失を純損益に認識する場合には当該利得又は損失の為替部分は純損益で認識しております。

##### 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで表示通貨に換算しております。

為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。当該差額はその他の資本の構成要素に含めております。

#### (3) 金融商品

##### 金融資産

##### ( ) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかどうかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。当該指定を行っていない資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定しております。

公正価値で測定する負債性金融商品については、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

( ) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融損益の一部として純損益として認識しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合には、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品については、公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止を行う際には、過去に認識したその他の包括利益を純損益に振替えております。

( ) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転し、かつ、当該金融資産に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合において、金融資産の認識を中止しております。

( ) 減損

償却原価で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払期日から30日超経過している場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものと推定しておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

当社グループにおいて、合理的かつ裏付け可能な情報を企業が有する場合を除き、期日経過が90日を超える場合には、債務不履行が生じているとみなしております。また、債務者に重大な財政的困難や契約違反などの事象が発生した場合には、信用減損が発生しているものと判断しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額及び戻入額は、純損益で認識しております。

## 金融負債

### ( ) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

金融負債は、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

### ( ) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

#### ・ 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融損益の一部として純損益として認識しております。

### ( ) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

## デリバティブ

当社グループは、為替変動リスクをヘッジする目的でデリバティブを利用しております。デリバティブ取引は、実需に見合う取引に限定し、投機的な取引は一切行わない方針としております。

デリバティブは、公正価値で当初認識され、関連する取引費用を発生時に純損益として認識しております。その後、公正価値で事後測定しており、その変動を純損益として認識しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

### (4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### (5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべてのコストを含んでおり、原価の算定にあたっては、主として加重平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

### (6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ 建物及び構築物：3年～50年
- ・ 機械装置：4～8年
- ・ 工具、器具及び備品：2～5年

見積耐用年数、減価償却方法及び残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向けて調整しております。

有形固定資産は、処分時、もしくは継続的な使用または処分からの将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めております。

## (7) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

当社グループ内部で発生した研究開発費は、次の資産計上の要件のすべてを満たす開発活動に対する支出は無形資産として計上し、それ以外は発生時に費用処理しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性があること
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという意図があること
- ・無形資産を使用又は売却できる能力があること
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法があること
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性があること
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力があること

無形資産の事後測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

## 耐用年数を確定できる無形資産

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。また、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として見積りを変更した期間、及び将来の期間において適用されます。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間において認識しております。

主要な資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア：5年

## 耐用年数を確定できない無形資産

耐用年数を確定できない無形資産は、償却を行いません。

減損については注記「3. 重要性がある会計方針 (9) 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

## (8) リース

借手としてのリース取引について、リース開始日における未払リース料総額の割引現在価値をリース負債として測定を行っております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した額で測定を行っております。

使用権資産は、見積耐用年数またはリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しております。リース料は、利息法に基づき、金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

なお、リース期間が12カ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

## (9) 非金融資産の減損

当社グループは、各連結会計年度において非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産及び退職後給付資産を除く）についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。但し、耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、少なくとも年1回、減損の兆候がある場合にはその都度減損テストを実施しております。

減損テストでは、回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行います。資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定しております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

減損テストの結果、資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には減損損失を認識しております。

減損損失の戻入れは、過去の期間に認識した減損損失を戻入れする可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。減損損失の戻入れについては、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(10) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

(確定給付制度)

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額を、負債又は資産として認識しております。

確定給付制度債務の現在価値及び勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しております。割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用は、確定給付負債（資産）の純額に割引率を乗じて算定しております。

制度改定や制度縮小により生じた確定給付制度債務の現在価値の変動として算定される過去勤務費用は、制度の改定や縮小が発生した時に、純損益として認識しております。

確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値の再測定に伴う調整額は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えております。

(確定拠出制度)

確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(11) 株式報酬

当社グループは、当社及び子会社の取締役（社外取締役を除く）、幹部従業員に対するインセンティブ制度として、持分決済型のストック・オプション制度及び株式報酬制度を採用しております。

また、当社および国内主要子会社の従業員に対して株式報酬制度を採用しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

付与されたストック・オプションの公正価値は、ストック・オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

株式報酬制度におきましては、受け取ったサービスの対価は、当社株式の付与日における公正価値によって見積り、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。

(12) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に、公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している費用が発生した期間において純損益に認識しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金を繰延収益として計上し、資産の耐用年数にわたって定期的に純損益に認識する方法によっております。

(13) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む支払対価を資本の控除項目として認識し、自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

また、自己株式の無償割当てや消却を行った場合には、当該無償割当てや消却の金額を「資本剰余金」の中のその他資本剰余金より減額し、当該無償割当てや消却の金額がその他資本剰余金の残高を上回る場合は、残高を上回る金額について「利益剰余金」より減額しております。

(14) 収益

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社グループは、主にコネクタ等を生産・販売しております。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから、主として当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

#### (15) 法人所得税

当期税金及び繰延税金は、企業結合に関連するもの、及びその他の包括利益又は直接資本の部で認識される項目を除き、連結損益計算書上にて法人所得税費用として表示しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金及び繰延税金は、その他の包括利益として認識しております。

##### 当期税金

当期法人所得税は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものであります。

##### 繰延税金

繰延法人所得税は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度の税率に則り見積り算定しております。

なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識における将来加算一時差異
- ・企業結合以外の取引で、取引時に会計上又は税務上のいずれかの損益にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産および負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

また、IAS第12号「法人所得税」の改訂により、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定または実質的に制定された税法から生じる法人所得税に関連する繰延税金資産および繰延税金負債の認識および開示について、例外規定を適用しております。

#### (16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在的普通株式の影響を調整して計算しております。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

##### (1) 会計方針適用上の重要な判断

会計方針を適用する過程で行った重要な判断は、以下のとおりであります。

- ・収益認識（注記「3. 重要性がある会計方針（14）収益」）

##### (2) 見積りの不確実性の要因となる事項

当連結会計年度以降に資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じる要因となる著しいリスクを伴う将来に関して行った仮定、及び当連結会計年度の末日におけるその他の見積りの不確実性に関する主な情報は次の注記に含まれております。

- ・金融商品に関する事項（注記「3. 重要性がある会計方針（3）金融商品」、「26. 金融商品」）  
 特定の金融商品の公正価値は市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法によって算定しています。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。
- ・棚卸資産の評価（注記「3. 重要性がある会計方針（5）棚卸資産」、「9. 棚卸資産」）  
 棚卸資産は原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。市場環境の変化に伴う需要の減少により正味実現可能価額が下落した場合には、損失が発生することになります。

#### 5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書および解釈指針の新設が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、この基準書の適用による連結財務諸表への影響は検討中であります。

IFRS		強制適用年度 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示および開示	2027年1月1日	2028年3月期	IAS第1号「財務諸表の表示」と置き換わり、主として純損益計算書の財務業績に関する表示および開示に関する新たな規定の制定

#### 6. 事業セグメント

##### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にコネクタ等を生産・販売しており、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループはコネクタの形状を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「多極コネクタ」及び「同軸コネクタ」の2つを報告セグメントとしております。

「多極コネクタ」は、主として機器の外部に実装する丸形コネクタ及び角形コネクタと機器の内部に実装するリボンケーブル用コネクタ、プリント基板用コネクタ、FPC（フレキシブル基板）用コネクタ、マイクロコネクタがあります。

「同軸コネクタ」は、マイクロ波のような高周波信号を接続する特殊な高性能コネクタであり、ここには光コネクタも含んでおります。

(2) 報告セグメント情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	連結財務諸表 計上額
	多極コネクタ	同軸コネクタ	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	165,792	11,696	177,488	5,736	183,224
収益合計	165,792	11,696	177,488	5,736	183,224
営業利益	43,253	2,891	46,144	607	46,751
金融収益	-	-	-	-	2,188
金融費用	-	-	-	-	348
税引前利益	-	-	-	-	48,591
その他の項目					
減価償却費及び償却費	15,519	854	16,373	331	16,704

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マイクロスイッチ類及びコネクタ用治工具類等を一括しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	連結財務諸表 計上額
	多極コネクタ	同軸コネクタ	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	148,512	11,676	160,188	5,321	165,509
収益合計	148,512	11,676	160,188	5,321	165,509
営業利益	29,988	3,301	33,289	728	34,017
金融収益	-	-	-	-	4,835
金融費用	-	-	-	-	91
税引前利益	-	-	-	-	38,761
その他の項目					
減価償却費及び償却費	15,802	678	16,480	367	16,847

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マイクロスイッチ類及びコネクタ用治工具類等を一括しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域に関する情報

外部顧客への売上収益の地域別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

売上収益	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
日本	43,632	33,831
中国	61,118	55,315
韓国	24,977	29,119
その他の地域	53,497	47,244
合計	183,224	165,509

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

非流動資産(金融資産、繰延税金資産、退職後給付資産を除く)の帳簿価額の地域別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

非流動資産	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
日本	36,410	46,102
韓国	22,965	31,689
その他アジア	12,935	13,787
その他の地域	1,322	1,372
合計	73,632	92,950

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

7. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形及び売掛金	39,715	37,082
未収入金	2,216	2,336
合計	41,931	39,418

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	17,562	14,130
仕掛品	5,770	5,670
原材料及び貯蔵品	4,403	4,559
合計	27,735	24,359

前連結会計年度及び当連結会計年度において正味実現可能価額まで評価減した棚卸資産の評価損計上額はそれぞれ740百万円、908百万円であります。なお、当期中に費用として認識された棚卸資産の金額は、「売上原価」と同額になります。

10.有形固定資産  
 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減並びに取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	13,820	19,932	11,592	10,418	5,386	61,148
取得	693	2,909	4,926	277	9,526	18,331
振替	102	3,676	3,696	-	7,474	-
減価償却(注)	953	6,482	7,478	-	-	14,913
処分	2	304	355	-	466	1,127
在外営業活動体の換算差額	109	49	54	98	47	356
前連結会計年度(2023年3月31日)	13,769	19,780	12,436	10,793	7,018	63,795
取得	666	3,026	4,725	1,779	21,078	31,274
振替	2,269	5,170	3,441	-	10,880	-
減価償却(注)	1,045	6,501	7,473	-	-	15,019
処分	28	564	376	-	823	1,791
在外営業活動体の換算差額	526	559	277	519	809	2,690
当連結会計年度(2024年3月31日)	16,155	21,470	13,031	13,091	17,202	80,949

(注) 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)						
取得原価	25,910	65,998	93,298	10,418	5,386	201,009
減価償却累計額及び減損損失累計額	12,089	46,066	81,705	-	-	139,861
帳簿価額	13,820	19,932	11,592	10,418	5,386	61,148
前連結会計年度(2023年3月31日)						
取得原価	26,868	63,969	96,024	10,793	7,018	204,672
減価償却累計額及び減損損失累計額	13,099	44,190	83,588	-	-	140,877
帳簿価額	13,769	19,780	12,436	10,793	7,018	63,795
当連結会計年度(2024年3月31日)						
取得原価	30,648	71,763	102,728	13,091	17,202	235,433
減価償却累計額及び減損損失累計額	14,493	50,293	89,697	-	-	154,484
帳簿価額	16,155	21,470	13,031	13,091	17,202	80,949

11. 無形資産  
 増減表

無形資産の帳簿価額の増減並びに取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首(2022年4月1日)	3,395	310	3,704
取得	1,232	-	1,232
償却(注)	732	1	733
処分	8	-	8
在外営業活動体の換算差額	12	4	16
前連結会計年度(2023年3月31日)	3,899	313	4,212
取得	1,508	65	1,573
償却(注)	682	0	682
処分	4	5	9
在外営業活動体の換算差額	23	25	48
当連結会計年度(2024年3月31日)	4,744	397	5,141

(注) 償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(単位：百万円)

	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首(2022年4月1日)			
取得原価	11,803	385	12,188
償却累計額及び減損損失累計額	8,408	75	8,483
帳簿価額	3,395	310	3,704
前連結会計年度(2023年3月31日)			
取得原価	12,890	394	13,284
償却累計額及び減損損失累計額	8,991	81	9,072
帳簿価額	3,899	313	4,212
当連結会計年度(2024年3月31日)			
取得原価	14,409	489	14,898
償却累計額及び減損損失累計額	9,665	91	9,756
帳簿価額	4,744	397	5,141

12. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。  
 前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	2022年4月1日残高	純損益を通じて認識	その他の包括利益を通じて認識	2023年3月31日残高
<b>繰延税金資産</b>				
有形固定資産	1,817	105	-	1,922
未払賞与	804	288	-	1,092
棚卸資産	1,067	499	-	1,566
繰越税額控除	74	44	-	30
未払事業税	426	3	-	423
リース負債	1,255	78	-	1,333
その他	756	21	7	742
合計	6,199	902	7	7,108
<b>繰延税金負債</b>				
在外連結子会社の留保利益	4,995	628	-	5,623
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,455	-	35	4,420
土地評価差額	247	4	-	251
固定資産圧縮積立金	157	2	-	159
退職給付に係る資産	466	81	167	714
使用権資産	1,236	90	-	1,326
その他	387	120	-	507
合計	11,943	925	132	13,000
純額	5,744	23	125	5,892

（注）為替換算差額は、純損益で認識された額に含めて表示しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年4月1日残高	純損益を通じて認識	その他の包括利益を通じて認識	2024年3月31日残高
繰延税金資産				
有形固定資産	1,922	207	-	2,129
未払賞与	1,092	318	-	774
棚卸資産	1,566	395	-	1,171
繰越税額控除	30	77	-	107
未払事業税	423	326	-	97
リース負債	1,333	152	-	1,485
その他	742	96	4	842
合計	7,108	507	4	6,605
繰延税金負債				
在外連結子会社の留保利益	5,623	2,054	-	7,677
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,420	-	435	4,855
土地評価差額	251	23	-	274
固定資産圧縮積立金	159	2	-	161
退職給付に係る資産	714	213	96	831
使用権資産	1,326	83	-	1,409
その他	507	595	-	1,102
合計	13,000	2,970	339	16,309
純額	5,892	3,477	335	9,704

（注）1．為替換算差額は、純損益で認識された額に含めて表示しております。

- 2．当連結会計年度よりIAS第12号「法人所得税」（2021年5月改訂）を適用しております。本改訂は遡及適用されますが、前連結会計年度における遡及適用後の連結財務諸表に与える影響は軽微であり、前連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳および増減については、遡及適用後の金額に基づき作成しております。

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰越税額控除	19	15

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

繰越税額控除	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	19	15
合計	19	15

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結子会社に対する投資に係る繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異の合計は、それぞれ158,860百万円、178,146百万円です。

## (2) 法人所得税費用

各連結会計年度の「法人所得税費用」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期税金費用		
当期	13,940	8,781
過去の期の当期税金についての修正	29	15
(当期税金費用小計)	13,969	8,796
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	11	3,500
税率の変更	37	15
(繰延税金費用小計)	26	3,485
合計	13,943	12,281

## (3) 法定実効税率の調整

各連結会計年度における法定実効税率と平均実際負担税率との調整は以下のとおりであります。実際負担率は税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
適用税率	30.6%	30.6%
(調整)		
在外連結子会社等の留保利益	1.3	5.3
連結子会社との税率差異	2.5	3.8
税額控除	1.4	1.8
住民税均等割等	0.5	0.7
過年度法人税等	0.0	0.1
その他	0.2	0.8
平均実際負担税率	28.7%	31.7%

(注) 当社は日本における法人税、住民税及び事業税に基づき、前連結会計年度、当連結会計年度いずれも実効税率30.6%として算出しております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

## (4) グローバル・ミニマム課税制度

日本におけるグローバル・ミニマム課税制度では、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール（IIR）が導入されており、2024年4月1日以後開始事業年度より日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率：15%に至るまで日本に所在する親会社に対して追加で上乗せ課税されることになります。

当社グループにおいては、各子会社の直近の税務申告書および財務諸表を検討した結果、マレーシアにおける子会社の平均実際負担税率が15%を下回り、上乗せ課税の対象となる可能性があります。しかし、当社グループは、IAS第12号「法人所得税」で定められる一時的な例外措置を適用しておりますので、グローバル・ミニマム課税制度から生じる法人所得税に関する繰延税金資産および負債を認識しておらず、また、開示金額にも含めておりません。

なお、当社グループに上乘せ課税が適用されると仮定した場合であっても、当社グループの連結財務諸表に与える影響は軽微であると見込んでおります。

### 13. リース

当社グループは、借手として、主としてオフィスビル等の不動産等の賃借を行っております。

なお、エスカーション条項及びリース契約によって課された制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	1,003	974
その他	11	132
合計	1,014	1,106
リース負債に係る金利費用	67	91
短期リースの例外によるリース費用	119	179
少額リースの例外によるリース費用	38	22

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	5,002	5,310
その他	275	323
合計	5,277	5,633

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ1,110百万円及び925百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ1,418百万円及び1,642百万円です。

リース負債の満期分析については、注記「26.金融商品 (2)財務リスク管理 流動性リスク」に記載しております。

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形及び買掛金	15,225	7,248
未払金	5,201	3,860
その他	370	621
合計	20,796	11,729

15. 政府補助金

連結財政状態計算書の「その他の流動負債」、「その他の非流動負債」に含まれている、繰延収益として認識した資産に関する政府補助金の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他の流動負債	22	22
その他の非流動負債	539	517

(注) 政府補助金は本社の用地取得及び建設助成に関連して発生したものであります。なお、未履行の条件およびその他の偶発事象はありません。

16. 従業員給付  
 退職後給付

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び複数事業主制度の企業年金基金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社は、確定給付型及び確定拠出型の制度を採用しております。

なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されていますが、重要性はないものと判断しております。

(1) 確定給付制度

国内の確定給付企業年金制度の給付額は、従業員の勤続年数や給与水準等に基づき算定されております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

国内の確定給付企業年金制度においては、積立基準、受託者責任、情報開示等の統一的な規約があり、年金資産の運用に関する基本方針に基づき、運用方針及び結果について、担当役員及び所管部門が適時にミーティングを行っております。会社の財務状況や資産運用の見通し等を基に5年ごとに財政再計算を行い、積立基準に満たない場合は掛金の引上げを行います。

制度資産は当社グループより法的に分離されており、資産運用受託者は制度資産に対し責任を負い、年金制度加入者等に対する忠実義務、分散投資義務等の運営上の責任、及び利益相反行為の禁止を義務付けられております。

制度資産は健全な運用を基礎としておりますが、金融商品に係る投資リスクに晒されております。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

確定給付制度債務の現在価値の変動

確定給付制度債務の現在価値の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	10,535	10,194
当期勤務費用	941	911
利息費用	234	311
再測定による増減		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	37	64
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	832	4
実績の修正により生じた数理計算上の差異	99	167
過去勤務費用	51	-
制度からの支払	706	663
在外営業活動体の換算差額	11	413
期末残高	10,194	11,393

制度資産の公正価値の変動

制度資産の公正価値の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	12,821	14,539
利息収益	297	469
再測定による増減		
制度資産に係る収益(上記利息収益を除く)	129	209
事業主による制度への拠出	2,001	1,017
制度からの支払	535	791
在外営業活動体の換算差額	84	556
期末残高	14,539	15,581

(注) 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は10.0年、当連結会計年度末は10.5年であります。

制度資産の種類別の内訳

制度資産の主な種類別における内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	活発な市場での市場価格			活発な市場での市場価格		
	あり	なし	合計	あり	なし	合計
現金及び現金同等物	8,199	-	8,199	9,202	-	9,202
生命保険の一般勘定	-	6,340	6,340	-	6,379	6,379
合計	8,199	6,340	14,539	9,202	6,379	15,581

(注) 翌連結会計年度においては、1,088百万円を掛金として制度資産へ拠出する予定であります。

## 重要な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率(%)	2.98	3.37

主な数理計算上の仮定が0.5%増減した場合の確定給付制度債務への影響額は、以下のとおりであります。計算にあたり用いた仮定以外の変数は一定として算定しており、実際には、個々の仮定は経済指標や状況の変化の影響を同時に受けることから、独立して、又は相互的に変動することが想定され、それらの変動により確定給付制度債務へ与える実際の影響額は異なる可能性があります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	466	543
割引率が0.5%低下した場合	506	589

## 将来キャッシュ・フロー

当社及び一部の連結子会社の制度資産への拠出額は、従業員の給与水準や勤続年数、制度資産の積立状態、数理計算等様々な要因により決定されております。また、確定給付企業年金法の規定により、当社の企業年金基金では、将来にわたって財政の均衡を保つことができるよう、5年毎に報告期間の期末日を基準日として掛金の額の再計算を行っております。当社及び一部の子会社は、積立金の額が最低積立基準額を下回る場合には、必要な額の掛金を拠出する場合があります。

## (2) 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への拠出額を含む）に係る費用計上額は、期中に制度に拠出した額とし、当連結会計年度は2,052百万円（前連結会計年度2,020百万円）であります。

## (3) 複数事業主制度

当社及び国内子会社の一部については、複数事業主の確定給付制度である東京都電機企業年金基金に加入しております。拠出額は、加入者の標準給与に一定率を乗じた額により算出されております。当該制度は、資産運用の見直し等を基に財政再計算を行い、積立基準に満たない場合は掛金の引上げを行っております。当該制度に拠出した資産は、他の事業主の従業員への年金給付に用いられる可能性があります。複数事業主制度が解散した場合又は複数事業主制度から脱退する場合、未積立額を解散時あるいは脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。当該制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。翌連結会計年度における当該制度への予想拠出額は223百万円であります。

複数事業主制度直近の積立状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日) 2022年3月31日現在	当連結会計年度 (2024年3月31日) 2023年3月31日現在
年金資産の額	129,475	124,050
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	128,468	124,415
差引額	1,006	365

他の加入企業と比較した当社グループの当該制度への加入水準の指標は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日) 2022年3月31日現在	当連結会計年度 (2024年3月31日) 2023年3月31日現在
複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合	4.20%	4.43%

なお、上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

## (4) その他の従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書上に含まれる、退職後給付以外の従業員給付費用の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与	17,043	18,163
賞与	6,329	4,833
その他	1,982	2,103

## 17. 払込資本及びその他の資本

## (1) 授権株式数、発行済株式数及び自己株式

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)	自己株式 (株)
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	80,000,000	38,175,942	2,820,207
期中増減	-	948,853	21,034
前連結会計年度 (2023年3月31日)	80,000,000	37,227,089	2,799,173
期中増減	-	976,651	379,521
当連結会計年度 (2024年3月31日)	80,000,000	36,250,438	2,419,652

(注) 1. 当社の発行する株式は無額面普通株式であります。

2. 発行済株式は全額払込済となっております。

3. 発行済株式数の期中増減は、自己株式の消却によるものであります。

4. 前連結会計年度における自己株式の期中増減は、主に以下によるものです。

2022年5月6日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式949千株の消却を、また、2022年5月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式937千株の取得を行っております。

5. 当連結会計年度における自己株式の期中増減は、主に以下によるものです。

2023年5月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式977千株の消却を、また、2023年11月1日開催の取締役会決議に基づき、自己株式606千株の取得を行っております。

6. 前連結会計年度における自己株式には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式10,000株が含まれております。

7. 当連結会計年度における自己株式には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式8,800株が含まれております。

## (2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成され、主な内訳は資本準備金であります。日本の会社法は、株式の発行に対する払込み又は給付に係る金額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りを資本準備金に組み入れることを規定しております。資本準備金は、株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

なお、当連結会計年度に実施した自己株式の消却の金額は「資本剰余金」の中のその他資本剰余金から減額しておりますが、その他資本剰余金を上回る金額については「利益剰余金」より減額しております。

## (3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金とその他の剰余金により構成されます。日本の会社法は、利益剰余金を原資とする配当を行う日において、配当額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることを規定しております。利益準備金は、株主総会の決議により、取り崩すことができます。

## 18. 配当金

## (1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議	配当の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	9,902	利益剰余金	280.00	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年11月2日 取締役会	7,576	利益剰余金	220.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(注) 2022年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社が設定する役員及び執行役員等向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。また、2022年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、当社が設定する役員及び執行役員等向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	配当の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	9,643	利益剰余金	280.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月1日 取締役会	7,578	利益剰余金	220.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 2023年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社が設定する役員及び執行役員等向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。また、2023年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、当社が設定する役員及び執行役員等向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議	配当の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	9,643	利益剰余金	280.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(注) 2023年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社が設定する役員及び執行役員等向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	配当の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	7,445	利益剰余金	220.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(注) 2024年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社が設定する役員及び執行役員等向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

19. 収益

(1) 収益の分解

顧客との契約から認識した収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
顧客との契約から認識した収益	183,224	165,509
合計	183,224	165,509

分解した収益とセグメント収益の関連

当社グループは、コネクタの種類（注記「6. 事業セグメント」参照）及び顧客の所在地を基本にして組織が構成されており、それらの区分に基づき当社の取締役会は経営資源の配分の決定及び業績の評価の検討を行っております。

顧客の所在地により分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関係は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

		報告セグメント		その他	合計
		多極コネクタ	同軸コネクタ		
顧客の所在地	日本	40,200	2,086	1,346	43,632
	中国	57,601	3,047	470	61,118
	韓国	20,629	1,066	3,282	24,977
	その他	47,362	5,497	638	53,497
合計		165,792	11,696	5,736	183,224

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

		報告セグメント		その他	合計
		多極コネクタ	同軸コネクタ		
顧客の所在地	日本	30,758	1,681	1,392	33,831
	中国	51,638	3,275	402	55,315
	韓国	24,553	1,390	3,176	29,119
	その他	41,563	5,330	351	47,244
合計		148,512	11,676	5,321	165,509

日本においては丸形コネクタ、角形コネクタ、プリント配線板用コネクタ、自動車用コネクタ等を販売しており、産機分野や自動車分野などを主な顧客としております。

中国においては、プリント配線板用コネクタ、同軸コネクタ等を販売しており、スマートフォン及び民生分野などを主な顧客としております。

韓国においては、プリント配線板用コネクタ、角形コネクタ、自動車用コネクタ、同軸コネクタ、その他機器等を販売しており、スマートフォン、民生分野及び自動車分野などを主な顧客としております。

その他地域は欧州、北米、その他アジア等の顧客に、プリント配線板用コネクタ等の様々なコネクタを販売しております。

当社グループは、主にコネクタ等を生産・販売しております。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから、主として当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。

履行義務を充足した後の通常の支払期限は、概ね6か月以内であります。

取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で算定しております。なお、返品や製品保証に関する重要な契約及び重要な変動対価はありません。

(2) 契約残高

以下は、当社グループの契約残高の内訳であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	40,971	39,914	37,305
契約負債	114	131	98
合計	40,857	39,783	37,207

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、それぞれの期首現在の契約負債残高に含まれていたものに重要性はありません。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループでは、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストについて償却期間が1年を超えるものはなく、当該コストから認識した資産はありません。

20. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
人件費	15,008	14,467
運賃荷造費	6,654	4,675
減価償却費及び償却費	2,211	2,188
賃借料	250	271
研究開発費	8,646	7,884
その他	8,151	7,752
合計	40,920	37,237

21. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取保険金	91	9
受取賃貸料	83	64
固定資産売却益	24	45
その他	383	252
合計	581	370

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定資産除却損	1,050	1,557
固定資産売却損	1	-
その他	47	56
合計	1,098	1,613

22. 金融収益及び費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融商品	1,607	2,566
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品	44	61
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品	398	421
有価証券損益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	139	724
為替差益	-	912
その他	-	151
合計	2,188	4,835

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払利息		
リース負債	67	91
為替差損	102	-
デリバティブ評価損	0	0
その他	179	-
合計	348	91

23. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている各内訳項目の当期発生額、純損益への組替調整額、及び税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
純損益に振替られることのない項目					
確定給付制度の再測定	641	-	641	167	474
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融商品	755	-	755	31	786
純損益に振替られる可能性のある項目					
在外営業活動体の外貨換算 差額	5,088	-	5,088	-	5,088
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する負債性 金融商品	33	-	33	11	22
合計	6,451	-	6,451	125	6,326

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
純損益に振替られることのない項目					
確定給付制度の再測定	436	-	436	96	340
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融商品	2,264	-	2,264	691	1,573
純損益に振替られる可能性のある項目					
在外営業活動体の外貨換算 差額	13,704	-	13,704	-	13,704
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する負債性 金融商品	20	-	20	7	13
合計	15,512	-	15,512	588	14,924

24. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、次の情報に基づいて算定しております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
基本的1株当たり当期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	34,648	26,480
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	34,648	26,480
加重平均普通株式数(千株)	34,577	34,284
基本的1株当たり当期利益(円)	1,002.04	772.38
希薄化後1株当たり当期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	34,648	26,480
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	34,648	26,480
加重平均普通株式数(千株)	34,577	34,284
新株予約権による普通株式増加数(千株)	6	2
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	34,583	34,286
希薄化後1株当たり当期利益(円)	1,001.87	772.33

(注) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定において、役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

25. 株式報酬

当社グループは、ストック・オプション制度及び株式交付信託を用いた株式報酬制度を採用しております。

(1) スtock・オプション制度

ストック・オプション制度の目的は、当社及び子会社の取締役（社外取締役を除く）、幹部従業員に対して業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値の向上を図ることです。

対象者に対して付与されたストック・オプションは、持分決済型株式報酬として会計処理しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、費用として認識した持分決済型株式報酬はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在する当社グループのストック・オプション制度は、以下のとおりであります。

	付与数 (株)	付与日	行使期限	行使価格 (円)
第6回(注)	55,800 (付与時)	2013年11月18日	2023年10月31日	15,025 (付与時)
第7回(注)	113,400 (付与時)	2014年10月16日	2024年9月30日	13,561 (付与時)

(注) 1. 権利確定条件は、付与日以降、原則として権利確定日まで勤務していることとなっております。

2. 2015年4月1日に自己株式無償割当てを行ったことにより、第6回新株予約権及び第7回新株予約権につきましては新株予約権1個につき目的となる株式数は100株から105株に調整されております。また、2018年3月31日においても自己株式無償割当てを行ったことにより、第6回新株予約権及び第7回新株予約権につきましては新株予約権1個につき目的となる株式数は105株から110株に調整されております。以下は当該調整を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの行使可能株式総数及び平均行使価格は、以下のとおりであります。

第6回

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	株式数 (株)	行使価格 (円)	株式数 (株)	行使価格 (円)
期首残高	10,560	13,627	4,730	13,627
期中の付与	-	-	-	-
期中の満期消滅	-	-	1,100	13,627
期中の行使	5,830	13,627	3,630	13,627
期末未行使残高	4,730	13,627	-	-
期末行使可能残高	4,730	13,627	-	-

- (注) 1. 各年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
2. 期中行使されたストック・オプションの権利行使日の加重平均株価は18,580円であります。(前連結会計年度は18,422円)であります。

第7回

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	株式数 (株)	行使価格 (円)	株式数 (株)	行使価格 (円)
期首残高	15,840	12,300	10,670	12,300
期中の付与	-	-	-	-
期中の失効	1,870	12,300	1,540	12,300
期中の行使	3,300	12,300	4,180	12,300
期末未行使残高	10,670	12,300	4,950	12,300
期末行使可能残高	10,670	12,300	4,950	12,300

- (注) 1. 各年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
2. 期中行使されたストック・オプションの権利行使日の加重平均株価は17,845円(前連結会計年度は18,789円)であります。
3. 当連結会計年度の未行使のストック・オプションの残存契約年数は0.5年(前連結会計年度は1.5年)であります。

(2) 株式交付信託を用いた株式報酬制度

株式報酬制度の目的は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）、執行役員等（以下、あわせて「取締役等」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることであります。

本株式報酬制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度であります。

当社は、当社の取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役等に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は1年あたり8,800ポイントを上限とし、業績指標（連結営業利益率その他、取締役会において定める業績指標を用います）が所定の数値を達成していることをポイント付与の条件とします。なお、1ポイントは当社株式1株とします。

本株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

本株式報酬制度に係る費用計上額は、前事業年度において54百万円、当連結会計年度において45百万円であり、連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

ポイントの公正価値は、付与日における当社株式の市場価額を基礎として算定しております。

期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期中に付与されたポイント数	3,238	2,676
加重平均公正価値 (円)	16,660	16,660

## 26. 金融商品

## (1) 資本リスク管理方針

当社グループの自己資本管理に関する基本的な方針は、親会社の所有者に対し安定的な剰余金の配当を実施するとともに、財務体質の強化及び業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるため、適正な水準まで内部留保を充実することにあります。

経営指標として、親会社の所有者に対する剰余金の配当としてD O E（株主資本配当率）を5%とするとともに、資本の効率性を追求してR O E（親会社所有者帰属持分利益率）の向上を目指してまいります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
R O E (注) (%)	10.0	7.4

(注) 親会社の所有者に帰属する当期利益 / 親会社の所有者に帰属する持分 (期首・期末平均)

## (2) 財務リスク管理

当社グループは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替リスク及び株価変動リスク）などの様々なリスクに晒されております。また、当社グループは市場リスクをヘッジするために、先物為替予約を利用しています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従い、外貨建金銭債権の残高の範囲内で行うこととしており、デリバティブを利用した投機的な取引は行わない方針であります。

また、運転資金、設備資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入しており、資金運用については短期的な預金等を基本としております。

## 信用リスク

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されております。当該リスクに対応するために、当社グループの売上債権管理規定に従い、売上債権について、営業本部が定期的に取引先の状況を確認し、経理部が売上債権残高の管理をするとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、未収入金に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスクの低減を図っております。

先物為替予約取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

金融資産については、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産については、信用リスクが低い金融資産のみを保有しているため、貸倒引当金の開示は省略しております。

(a) 貸倒引当金の増減分析

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の 予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損している金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
期首残高	29	-	-	70	99
当期増加額（繰入額）	138	-	-	136	274
当期減少（目的使用）	-	-	-	0	0
当期減少（戻入）	-	-	-	8	8
為替換算差額	1	-	-	1	-
期末残高	166	-	-	199	365

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の 予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損している金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
期首残高	166	-	-	199	365
当期増加額（繰入額）	-	-	-	93	93
当期減少（目的使用）	-	-	-	68	68
当期減少（戻入）	150	-	-	24	174
為替換算差額	11	-	-	23	34
期末残高	27	-	-	223	250

流動性リスク

当社グループは、期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクに晒されています。当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しています。

金融負債（デリバティブを含む）の契約上の満期は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	20,796	20,796	20,796	-	-
リース負債	5,479	5,804	984	2,060	2,761
合計	26,274	26,599	21,779	2,060	2,761
デリバティブ金融負債					
為替予約	11	11	11	-	-
通貨スワップ	130	130	43	87	-
合計	141	141	54	87	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	11,729	11,729	11,729	-	-
リース負債	5,926	6,071	1,000	2,345	2,726
合計	17,655	17,800	12,729	2,345	2,726
デリバティブ金融負債					
為替予約	25	25	25	-	-
通貨スワップ	105	105	52	53	-
合計	130	130	77	53	-

市場リスク

(a) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、一部の原材料の調達及び製品の販売を外貨建取引で実施していることから、当該取引より発生する外貨建の債権債務について、為替リスクに晒されております。当社グループの為替リスクは、主に米ドルの為替変動により発生しております。当社グループは、外貨建の債権債務について、それらから発生する為替リスクが将来的に相殺されることも考慮の上、先物為替予約等を付すことにより、当該為替リスクをヘッジしております。

為替感応度分析

当社グループにおける為替リスクエクスポージャー(純額)の主なものは以下のとおりであります。

(単位：千通貨単位)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
米ドル	63,477	97,057

以下の表は、当社グループの為替リスクエクスポージャー(純額)に対する感応度分析であります。

感応度分析は、期末に保有している外貨建ての金融商品を対象に、日本円が米ドルに対して1%円高になった場合に当期利益に与える影響額を示しております。本分析においては、その他すべての変数は一定のものと仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当期利益への影響		
米ドル	60	100

(b) 株価変動リスク

当社グループは、事業活動の円滑な推進を目的として、主に業務上の関係を有する会社の株式を保有していることから、株価変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に公正価値や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。活発な市場のある資本性金融商品(株式)について、期末日の公表価格が一律10%下落した場合、その他の包括利益は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末でそれぞれ1,618百万円及び2,126百万円減少します。なお、当該分析は、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

## (3) 金融商品の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
金融資産		
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		
その他の金融資産		
資本性金融商品	7,666	13,079
デリバティブ	3	1
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産		
負債性金融商品	26,324	20,604
資本性金融商品	14,812	16,137
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	88,029	90,341
営業債権及びその他の債権	41,931	39,418
その他の金融資産	105,879	92,378
合計	284,644	271,957
金融負債		
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債		
その他の金融負債		
デリバティブ	141	130
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	20,796	11,729
合計	20,937	11,859

償却原価で測定する金融資産のその他の金融資産は、主に定期預金であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする長期保有の株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(a) 公正価値の内訳

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な内訳及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
KDDI(株)	8,964	9,816
セコム(株)	2,449	3,288
その他	3,399	3,033
合計	14,812	16,137

(b) 受取配当金

当連結会計年度末現在で保有している、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る当連結会計年度の受取配当金は421百万円(前連結会計年度は398百万円)であります。

(c) 期中の処分

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売却日時点の公正価値	1,007	940
累積利得・損失( )	858	826
受取配当金	5	25

資本性金融商品は、保有資産の効率化及び有効活用を図るため、定期的に公正価値や発行体の財務状況を把握し、保有の是非について見直しております。

(4) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産のうち、預入期間が3ヶ月超の定期預金等については、比較的短期で満期が到来するため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。ただし、長期預金にはデリバティブ内包型預金が含まれており、このデリバティブ内包型預金については金融機関より公正価値を入手していません。

資本性金融商品については、活発な市場がある場合は公表された市場価格を用いて測定しております。活発な市場がない場合は取引先金融機関から提示された価格、信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定、もしくは時価純資産法により測定しております。

負債性金融商品については、活発な市場がある場合は公表された市場価格を用いて測定し、活発な市場がない場合は信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しております。

デリバティブについては、先物為替相場等に基づいて算定しております。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の公正価値は以下のとおりであります。

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、下表に含めておりません。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産					
負債性金融商品	8,496	-	-	8,496	8,496

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産					
長期預金	1,000	-	986	-	986
負債性金融商品	10,079	-	-	10,371	10,371

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品については、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定する金融商品の公正価値のレベル別内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	7,666	-	7,666
デリバティブ	-	3	-	3
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	26,324	-	-	26,324
資本性金融商品	14,810	-	2	14,812
資産合計	41,134	7,669	2	48,805
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	141	-	141
負債合計	-	141	-	141

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	13,079	-	13,079
デリバティブ	-	1	-	1
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	20,604	-	-	20,604
資本性金融商品	16,135	-	2	16,137
資産合計	36,739	13,080	2	49,821
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	130	-	130
負債合計	-	130	-	130

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

レベル2、3に区分される公正価値測定に関する情報

公正価値ヒエラルキーのレベル2に区分される資本性金融商品については信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しており、デリバティブについては先物為替相場等に基づいて算定しております。

レベル3に区分される資本性金融商品の公正価値については、主として時価純資産法により評価を行っており、公正価値は時価純資産の上昇（低下）により増加（減少）し、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれておりません。

レベル3に分類された金融商品については、グループ会計方針等に則り公正価値の測定を行い、測定結果については管理部門の責任者が承認しております。

レベル3に区分される金融資産については、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な変動は生じておりません。

(5) デリバティブ

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ

当社グループは、外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避するために為替予約を利用しております。当該デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用せずに、公正価値の変動はすべて純損益に認識しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、デリバティブの公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	契約額等 (想定元本)	うち 1年超	公正価値	契約額等 (想定元本)	うち 1年超	公正価値
為替予約 売建 米ドル	2,882	-	7	1,598	-	25
通貨スワップ 受取円・支払インドネシア ルピア	300	200	130	200	100	105

27. コミットメント

有形固定資産の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントは、前連結会計年度末は4,025百万円、当連結会計年度末は3,069百万円であります。

無形資産の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントは、前連結会計年度末は175百万円、当連結会計年度末においては276百万円であります。

28. 他の企業への関与

(1) 主要な子会社

主要な関係会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。  
 当社グループには、重要な非支配持分がある子会社はありません。

(2) 関連会社に対する投資

該当事項はありません。

29. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

関連当事者の種類	関連当事者の名称	取引の内容	取引金額	未決済残高
役員及びその近親者	石井 和徳	ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分（注）	12	-
役員及びその近親者	中村 充男	ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分（注）	12	-

（注）自己株式の処分価額は、2013年10月31日及び2014年9月30日開催の取締役会の決議で定められたストック・オプション（新株予約権）の権利行使価格に基づいて決定しております。なお、「取引金額」欄には、自己株式の処分時の払込金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
報酬及び賞与	643	430
合計	643	430

30. 偶発債務  
 該当事項はありません。

31. 後発事象  
 該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	40,455	82,910	125,162	165,509
税引前四半期利益又は税引前利益(百万円)	10,652	19,680	30,634	38,761
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	6,021	12,597	20,714	26,480
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	174.89	365.87	602.04	772.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	174.89	190.97	236.25	170.02

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	39,438	34,671
受取手形	334	3,293
電子記録債権	8,207	3,544
売掛金	1,16,639	1,14,867
有価証券	2,300	2,299
商品	11,639	7,792
貯蔵品	46	34
前払費用	557	540
未収入金	1,9,949	1,7,046
その他	123	114
貸倒引当金	0	18
流動資産合計	89,232	73,081
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,969	5,865
機械及び装置	896	849
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,287	1,603
土地	4,752	4,752
建設仮勘定	1,020	1,151
有形固定資産合計	12,924	14,220
無形固定資産		
ソフトウェア	1,168	1,050
ソフトウェア仮勘定	2,523	3,507
その他	12	13
無形固定資産合計	3,703	4,570
投資その他の資産		
投資有価証券	17,451	16,483
関係会社株式	10,732	10,680
長期前払費用	118	119
前払年金費用	1,882	2,085
敷金及び保証金	67	71
その他	245	139
貸倒引当金	24	19
投資その他の資産合計	30,471	29,558
固定資産合計	47,098	48,348
資産合計	136,330	121,429

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	17,017	16,136
未払金	12,673	12,233
未払費用	441	346
未払法人税等	4,402	640
預り金	69	106
賞与引当金	2,472	1,790
役員賞与引当金	222	146
その他	113	143
流動負債合計	17,409	11,540
固定負債		
長期預り保証金	25	2
繰延税金負債	3,821	4,698
固定負債合計	3,846	4,700
負債合計	21,255	16,240
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,404	9,404
資本剰余金		
資本準備金	12,007	12,007
資本剰余金合計	12,007	12,007
利益剰余金		
利益準備金	1,605	1,605
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	751	741
別途積立金	122,800	-
繰越利益剰余金	1,664	106,255
利益剰余金合計	123,493	108,601
自己株式	39,878	35,845
株主資本合計	105,026	94,167
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,008	11,011
評価・換算差額等合計	10,008	11,011
新株予約権	41	11
純資産合計	115,075	105,189
負債純資産合計	136,330	121,429

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	2 142,134	2 118,974
売上原価	2 95,735	2 84,816
売上総利益	46,399	34,158
販売費及び一般管理費	1, 2 24,932	1, 2 21,952
営業利益	21,467	12,206
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 7,427	2 6,950
為替差益	30	853
その他	2 888	2 790
営業外収益合計	8,345	8,593
営業外費用		
その他	61	65
営業外費用合計	61	65
経常利益	29,751	20,734
特別利益		
固定資産売却益	-	335
投資有価証券売却益	858	826
その他	-	21
特別利益合計	858	1,183
特別損失		
固定資産除却損	95	84
固定資産売却損	1	-
減損損失	3 613	3 890
特別損失合計	709	974
税引前当期純利益	29,900	20,943
法人税、住民税及び事業税	6,724	4,285
法人税等調整額	188	436
法人税等合計	6,536	4,721
当期純利益	23,364	16,222

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	9,404	12,007	70	12,077	1,605	762	122,800	4,577	129,745
当期変動額									
剰余金の配当				-				17,478	17,478
固定資産圧縮積立金の積立				-		11		11	-
当期純利益				-				23,364	23,364
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			20	20					-
自己株式の消却			12,228	12,228					-
自己株式処分差損の振替			12,138	12,138				12,138	12,138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-	-
当期変動額合計	-	-	70	70	-	11	-	6,241	6,252
当期末残高	9,404	12,007	-	12,007	1,605	751	122,800	1,664	123,493

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	36,344	114,882	10,087	10,087	74	125,043
当期変動額						
剰余金の配当		17,478				17,478
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
当期純利益		23,364				23,364
自己株式の取得	15,891	15,891				15,891
自己株式の処分	129	149				149
自己株式の消却	12,228	-				-
自己株式処分差損の振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	79	79	33	112
当期変動額合計	3,534	9,856	79	79	33	9,968
当期末残高	39,878	105,026	10,008	10,008	41	115,075

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	9,404	12,007	-	12,007	1,605	751	122,800	1,664	123,493
当期変動額									
剰余金の配当				-				17,220	17,220
固定資産圧縮積立 金の積立				-		10		10	-
当期純利益				-				16,222	16,222
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			11	11					-
自己株式の消却			13,905	13,905					-
自己株式処分差損 の振替			13,894	13,894				13,894	13,894
その他							122,800	122,800	-
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)				-			-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10	122,800	107,919	14,891
当期末残高	9,404	12,007	-	12,007	1,605	741	-	106,255	108,601

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	39,878	105,026	10,008	10,008	41	115,075
当期変動額						
剰余金の配当		17,220				17,220
固定資産圧縮積立 金の積立		-				-
当期純利益		16,222				16,222
自己株式の取得	10,004	10,004				10,004
自己株式の処分	112	123				123
自己株式の消却	13,905	-				-
自己株式処分差損 の振替		-				-
その他	20	20				20
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)		-	1,003	1,003	30	973
当期変動額合計	4,033	10,859	1,003	1,003	30	9,886
当期末残高	35,845	94,167	11,011	11,011	11	105,189

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。)

ロ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、当社では、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時点で(又は充足するに依じて)収益を認識する。

当社は、主にコネクタ等を生産・販売しております。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから、主として当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

5 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、機械装置、工具、器具及び備品の一部については、経済的耐用年数に基づく見積耐用年数を適用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

6 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般の債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の事業年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に費用処理しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品	11,639	7,792

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価方法として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。市場環境の変化に伴う需要の減少などにより正味売却価額が下落した場合には、損失が発生することになります。

## (追加情報)

## (業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

## (1) 取引の概要

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 25 . 株式報酬 (2) 株式交付信託を用いた株式報酬制度」に記載しております。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末において、167百万円、10,000株、当事業年度末において、147百万円、8,800株であります。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	11,547百万円	9,674百万円
短期金銭債務	7,297 "	6,930 "

## 2 偶発債務

子会社の金融機関からの借入金等に対して以下のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
ヒロセエレクトリックマレーシアSdn. Bhd.	30百万円 (1,000千MYR)	- 百万円 ( - 千MYR)
広瀬電機(蘇州)有限公司	- 百万円	1百万円

## 3 期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	36百万円
電子記録債権	-	94

## (損益計算書関係)

- 1 当事業年度の販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費目のおおよその割合は42%（前事業年度43%）、一般管理費に属するおおよその割合は58%（前事業年度57%）であります。

主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付費用	213百万円	237百万円
運賃荷造費	4,257 "	2,993 "
給与及び賞与手当	4,990 "	4,230 "
減価償却費	778 "	729 "
賃借料	198 "	183 "
研究開発費	8,276 "	7,786 "
業務委託費	1,910 "	2,159 "

## 2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	89,801百万円	79,840百万円
営業費用	101,685 "	82,723 "
営業取引以外の取引高	9,774 "	9,592 "

## 3 減損損失

原則として、管理会計上の区分を基準として資産グルーピング単位を決定しておりますが、処分予定資産および遊休資産については、物件ごとに収支管理が可能であるため、資産単独でグルーピングしております。

なお、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	金額
神奈川県	遊休資産	機械及び装置	104百万円
神奈川県	遊休資産	工具、器具及び備品	199
神奈川県	遊休資産	建設仮勘定	310

遊休資産は当事業年度において収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を特別損失として計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は使用価値によっておりますが、予測される将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額はゼロと算定しております。

当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類	金額
神奈川県	遊休資産	機械及び装置	220百万円
神奈川県	遊休資産	工具、器具及び備品	206
神奈川県	遊休資産	建設仮勘定	464

遊休資産は当事業年度において収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を特別損失として計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は使用価値によっておりますが、予測される将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額はゼロと算定しております。

## (有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 10,732百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 10,680百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	756百万円	627百万円
未払事業税	246 "	54 "
減損損失	187 "	332 "
投資有価証券評価損	70 "	- "
その他	236 "	101 "
繰延税金資産合計	1,495百万円	1,114百万円
繰延税金負債		
その他有価証券時価評価に伴う評価差額	4,409百万円	4,851百万円
固定資産圧縮積立金	331 "	326 "
前払年金費用	576 "	634 "
繰延税金負債合計	5,316百万円	5,812百万円
繰延税金資産・負債の純額	3,821百万円	4,698百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.9	9.1
税額控除	1.1	0.2
子会社からの配当に係る源泉税	0.1	1.3
その他	1.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9	22.5

## (収益認識関係)

連結財務諸表注記「19.収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	12,058	1,193	1	13,250	7,384	296	5,865
機械及び装置	1,927	1,401	1,372 (220)	1,956	1,108	154	849
車両運搬具	0	-	-	0	0	-	0
工具、器具及び備品	4,927	1,898	1,562 (206)	5,263	3,660	397	1,603
土地	4,752	-	-	4,752	-	-	4,752
建設仮勘定	1,020	3,081	2,950 (464)	1,151	-	-	1,151
有形固定資産計	24,683	7,573	5,885 (890)	26,372	12,152	847	14,220
無形固定資産							
ソフトウェア	8,054	479	102	8,431	7,382	592	1,050
ソフトウェア仮勘定	2,523	1,228	244	3,507	-	-	3,507
その他	14	0	-	14	2	0	13
無形固定資産計	10,591	1,708	346	11,953	7,383	593	4,570

(注) 1. 期中における増減額の主な内訳は以下のとおりであります。

(増加) 建築物及び構築物 東北アドバンスト・テクノロジーセンター開設による増加  
 機械及び装置 自動組立機等購入・建設仮勘定完成による振替増加  
 工具、器具及び備品 治工具・金型購入による増加

(減少) 機械及び装置 自動組立機等の関係会社への売却及び老朽化による除去  
 工具、器具及び備品 金型治工具等の関係会社への売却及び老朽化による除去

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24	14	0	38
賞与引当金	2,472	1,790	2,472	1,790
役員賞与引当金	222	146	222	146

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載致します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.hirose.com/corporate/ja">https://www.hirose.com/corporate/ja</a>
株主に対する特典	なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第76期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第76期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第77期 第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

第77期 第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出

第77期 第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年6月26日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

2024年5月7日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年11月1日 至 2023年11月30日）2023年12月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日）2024年1月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年1月1日 至 2024年1月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日）2024年3月11日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

ヒロセ電機株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福島 力  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永井 公人  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒロセ電機株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、ヒロセ電機株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ヒロセ電機株式会社の連結財政状態計算書には棚卸資産24,359百万円が計上されており、資産合計の6.0%を占めている。また、連結財務諸表注記「9. 棚卸資産」に記載のとおり、当連結会計年度において棚卸資産の評価損908百万円が計上されている。</p> <p>連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針(5) 棚卸資産」に記載のとおり、棚卸資産については、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定している。</p> <p>正味実現可能価額への評価減の処理に当たっては、陳腐化又は製品のライフサイクルの成熟化により需要が低下することで将来に販売できず、その結果として原価が回収できない可能性のある棚卸資産の把握が特に重要となる。ヒロセ電機株式会社は、こうした棚卸資産を一定の滞留期間に基づいて識別したうえで、直近の出荷実績や将来の需要、市場動向を考慮し、将来の販売可能性が低く、原価を回収できないと判断された棚卸資産については、正味実現可能価額まで評価減している。ヒロセ電機株式会社の主たる事業領域である電子部品事業の棚卸資産の販売は、変化の激しいエレクトロニクス業界の需要動向に左右されるため、特に正味実現可能価額の見積りには不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。また、連結子会社であるヒロセコリア株式会社の監査人に監査手続の実施を指示し、当監査法人は、監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、滞留期間別の棚卸資産リストの滞留期間に応じた分類の正確性及び網羅性について関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制に、主に焦点を当てた。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価の合理性の検討</p> <p>棚卸資産を正味実現可能価額まで評価減する際に、経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>正味実現可能価額の見積手法についての、会計基準の要求事項への準拠性を評価した。</p> <p>過年度の正味実現可能価額の見積りをその後の販売実績と比較し、検討することで正味実現可能価額の見積りの精度を評価した。そのうえで、正味実現可能価額の見積りに一定の不確実性を織り込んだ場合の、棚卸資産の評価に与える影響を検討した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヒロセ電機株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ヒロセ電機株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

ヒロセ電機株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福島 力

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永井 公人

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒロセ電機株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒロセ電機株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、ヒロセ電機株式会社の貸借対照表には商品7,792百万円が計上されており、資産合計の6.4%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計方針)3 棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、商品については、収益性が低下していると認められる場合には、帳簿価額を正味売却価額まで切下げている。</p> <p>正味売却価額への評価減の処理に当たっては、陳腐化又は製品のライフサイクルの成熟化により需要が低下することで将来に販売できず、その結果として原価が回収できない可能性のある商品の把握が特に重要となる。ヒロセ電機株式会社は、こうした商品を一定の滞留期間に基づいて識別したうえで、直近の出荷実績や将来の需要、市場動向を考慮し、将来の販売可能性が低く、原価を回収できないと判断された商品については、正味売却価額まで評価減している。ヒロセ電機株式会社の主たる事業領域である電子部品事業の商品の販売は、変化の激しいエレクトロニクス業界の需要動向に左右されるため、特に正味売却価額の見積りには不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、商品の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>商品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、滞留期間別の棚卸資産リストの滞留期間に応じた分類の正確性及び網羅性について関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制に、主に焦点を当てた。</p> <p>(2) 商品の評価の合理性の検討</p> <p>商品を正味売却価額まで評価減する際に、経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>正味売却価額の見積手法についての、会計基準の要求事項への準拠性を評価した。</p> <p>過年度の正味売却価額の見積りその後の販売実績と比較し、検討することで正味売却価額の見積りの精度を評価した。そのうえで、正味売却価額の見積りに一定の不確実性を織り込んだ場合の、棚卸資産の評価に与える影響を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。